

ディスクロージャー誌 2026

JAおいしいもがみのご案内



JAおいしいもがみ

もがみ中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおいしいもがみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A おいしいもがみのご案内 2 0 2 6」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

もがみ中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◆ 設立	平成 3 0 年 4 月
◆ 本店所在地	新庄市大字福田字福田山 711 番地 73
◆ 出資金	2 5 億 6 4 0 万円
◆ 総資産	9 4 7 億 1 , 4 7 3 万円
◆ 組合員数	8 , 1 3 1 人
◆ 役員数	2 5 人
◆ 職員数	2 1 4 人
◆ 支店・営農センター数	1 4 箇所
◆ 単体自己資本比率	1 6 . 8 1 %

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和7年度）	4
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	29
5. 剰余金処分計算書	38
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
8. 会計監査人の監査	40

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	41
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	42

III 事業の概況

1. 信用事業	43
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	48
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護共済・その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	49
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) S G S加工販売事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 直売所事業取扱実績	
(7) 農作業受委託事業取扱実績	
(8) その他事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	51
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	51
IV 経営諸指標	
1. 利益率	52
2. 貯貸率・貯証率	52
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. C V Aリスクに関する事項	65
8. マーケット・リスクに関する事項	65
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	65
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	66
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
12. 金利リスクに関する事項	67

VI 連結情報

1. グループの概況	69
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和7年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	87
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	101
2. 役員構成（役員一覧）	102
3. 組合員数	102
4. 組合員組織の状況	103
5. 会計監査人の名称	104
6. 特定信用事業代理業者の状況	104
7. 地区一覧	104
8. 沿革・あゆみ	104
9. 店舗等のご案内	105

ご あ い さ つ

組合員の皆様におかれましては、日頃より当ＪＡ事業に対しご理解とご協力をいただき衷心より御礼申し上げます。

農業・農村を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、気候変動による自然災害リスクの増大などにより、農業経営に様々な影響を与えています。さらに、中東情勢の悪化・長期化を原因とした、原油価格の高騰による燃料・生産資材などの生産コストの増大や供給不足が懸念されるなど、農業経営は一層厳しさを増しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

令和７年６月に食料の生産と消費をつなぐ食料システムの持続性を確保するため「食料システム法」が制定されました。生産に必要な資材の価格が上昇・高止まりしている一方、これらのコストを販売価格に適切に転嫁することが難しい状況が続いて来ました。

こうしたなか、令和８年４月から「食料・農業・農村基本法」に基づき、持続可能な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう規制が導入され、食料の持続的な供給体制を実現することが期待されております。

ＪＡでは、仲間づくりと地域社会の活性化、総合事業を通じた貢献として、くらしの活動等を展開するとともに、組織を支える人づくり・仲間づくりとして、正組合員家族の組合員加入の推進等を展開し、組織基盤強化に向けた「人づくり・仲間づくり基本方針」の実践に取り組んでまいります。

令和８年度は、第３次中期経営計画（令和７年度～令和９年度）の実践２年目として、環境変化をふまえ、取り組むべき課題を明確化し迅速に対応してまいります。

ＪＡが組合員、地域の皆様にとってなくてはならない存在であり続けるため、「自然の恵みと人のつながりを大切に、実り豊かな地域社会を目指します」を基本理念に、組合員・地域の皆様との関係強化を図り、期待と信頼に応えられるＪＡづくりを役職員一丸となり取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長 押切 安雄

1. 経営理念

もがみ中央農協は、自然の恵みと人のつながりを大切に、実り豊かな地域社会を目指します。

- ◆ 農家・組合員の所得向上と生活にうるおいのある環境づくり
- ◆ 食の安全・安心・環境に配慮した農畜産物生産販売の強化
- ◆ 組合員・地域利用者に信頼され必要とされる事業運営

2. 経営方針

◇ 営農販売・指導事業

最上地域の気候や土壌に適した農畜産物の生産振興を図り、J Aおいしいもがみのブランド力向上を目指しながら持続可能で生産性の高い農業の取り組みを実践します。

また、最上地域農業の将来を見据え、老朽化した共同利用施設の再編集約と合理化による計画的な施設修繕をすすめ、利用促進を図ります。更には近年増加する営農法人や大規模担い手の安定経営と、生産規模拡大を支援し負託にこたえられるよう体制を整備していきます。

営農指導では、近年の異常気象に対応した病虫害対策の実践を通じて出荷量の安定を図りながら、生産相談員による生産者への栽培技術指導の充実を図ります。また、生産者の高齢化に寄り添い、ししとう・山菜などの軽量野菜の普及拡大を目指します。

販売においては、産地のPRと生産者の再生産可能な販売価格堅持のため、消費地市場において定期的にトップセールスを実施し強く要請してまいります。また、生産資材や物流コスト高騰に対応するため、更なる重点市場への集約と荷積みの効率化、出荷形態の改善に努めます。

◇ 購買事業

組合員1件当たりの生産規模拡大が進み、事業における競争が激しくなる中、「選ばれるJ A」を目指し、訪問活動を含めた提案・相談機能の充実と職員のスキルアップ、仕入強化による良品資材の安価・安定供給に努め、生産者の農業所得増大に貢献します。

生産資材については、年特予約運動を基軸とし、肥料集約銘柄の取扱い拡大と大型規格資材の普及拡大を図るとともに、恒常的な肥料農薬相談会・各種キャンペーンの実施により生産コスト低減を提案します。

また、他部門並び子会社等との連携を図り、新技術（商品）等に加え、補助事業、資金情報等を共有し、J A総合事業の優位性を発揮した情報発信やサービス提供に努めます。

生活事業については、利用者とのふれあいを大切にした「J Aまつり」・「各種イベント」を開催して利用満足度向上に努めます。

◇ 信用事業

地域金融機関として、「農業・暮らし・地域」の各領域において、総合事業を生かした金融仲介機能の発揮により、組合員・利用者のニーズに合った商品・サービスの提案、提供を実践し、選ばれる地域金融機関を目指すとともに、組合員・利用者とのつながり強化への取り組みにより、持続可能な経営基盤の確立・強化を目指します。

◇ 共済事業

組合員・利用者一人ひとりへのさらなる「安心」と「満足」の提供に向けて、これまで取り組んできた「3Q活動」（全戸訪問）・「はじまる活動」を通じて、ライフプランや公的保険を踏まえた対話型の「あんしんチェック」（保障点検）を実施し、最適・最良の保障・サービスの提供に向けた取り組みを徹底するとともに、お客様本位の事業運営に関する取組方針の実践により、利用者満足度を意識した活動とコンプライアンス態勢の強化による信頼性の向上に取り組めます。

また、組合員・利用者への「お役たち意識」に基づき、ニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な総合保障提供と保障の最新化・最適化への取り組みを強化し、契約者一人ひとりに応じた保障・サービス等の一体的な推進に取り組み、共済保有高維持を目指します。

◇ 経営管理

食料・農業・農村を取り巻く環境、さらにはJAの組織・経営を取り巻く環境が大きく変化している状況の中、第3次中期経営計画を着実に実践し、健全性の確保と経営基盤の強化とともに、多様化する組合員・地域利用者との関係強化を図り、組織の活性化と事業基盤の確立に努めます。

◇ 監査室

内部監査部門は被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めます。また、内部監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしていきます。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じていきます。

こうした内容を踏まえ、組合員並びに地域社会に対する信用の維持・向上を図るための、健全な事業運営に寄与いたします。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

理事会には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部、女性部から参与の登用を行い運営の活性化を図っております。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

◇ 農業関連事業

《 米 穀 》

集荷状況は、38.2万俵の出荷契約数量に対し38.1万俵の集荷実績となり、出荷契約対比で99.8%となりました。作況指数は、良の104（最上）、一等米比率は91.6%となっております。

また、「つや姫」の集荷実績は出荷契約対比で108.5%、一等米比率は98.3%、「雪若丸」の集荷実績は出荷契約対比で112.9%、一等米比率は98.4%となりました。

販売状況としては、6年産米の不足感から高単価の概算金設定となりましたが備蓄米の放出、輸入米の増加、高値による購買意欲の減退等により販売環境が一気に厳しさを増しました。

《 そ ば 》

玄そばは、販売計画18,714袋に対し、17,901袋の実績で計画対比95.6%となりました。

《 大 豆 》

大豆は、販売計画2,311袋に対し3,085袋の実績となり、計画対比で133.4%となりました。

《 青果物 》

令和7年度の青果物主要6品目（にら、アスパラ、きゅうり、大玉トマト、ミニトマト、ねぎ）の取扱実績は、天候不順や市場環境の変動により品目ごとに明暗が分かれる結果となりました。

にらは、春先のひょう被害や夏季の高温・少雨の影響により数量が大きく減少し、1,378トン（83.1%）、販売額は8億8千5百万円（90.5%）と前年を下回りました。後半も出荷量が回復したものの、年間では前年実績には及びませんでした。

アスパラは、前半に昨年の豪雨被害の影響が残ったほか、低温・曇雨天により生育が進まず、出荷量が大幅に減少しました。このため販売は不足感から堅調に推移しました。年間では数量362トン（80.0%）、販売額5億2千2百万円（79.2%）と前年を下回りました。後半は高温干ばつにより他産地の入荷が減少し、堅調な販売が継続しました。

きゅうりは、フケ果予防対策や栽培管理の徹底が奏功し、数量860トン（118.1%）と大きく伸長しました。販売額も3億8百万円（110.9%）と前年を上回りました。前半は他産地の品質低下や端境期による不足感から単価が上昇し、後半も高温の影響で他産地

の入荷が少なく堅調な販売が続きました。

大玉トマトは数量 652 トン（99.8%）と前年並みを維持し、販売額は 3 億 1 千 2 百万円（108.2%）と増加しました。市場の不足感により前半から単価が高く推移し、後半も他産地の入荷減により堅調な販売となりました。

ミニトマトは数量 394 トン（123.2%）販売額 4 億 6 百万円（126.2%）と数量・金額ともに大きく伸長しました。前半の他産地の品質低下や端境期による不足感に加え、後半も高温の影響で入荷が少なかったことから、通年を通して高単価で推移しました。

ねぎは、春先の天候不順による定植遅れや梅雨明け後の高温干ばつにより、一部圃場で病害・虫害が発生しました。数量は 1,341 トン（100.2%）と前年並みを確保したものの、販売額は 5 億 5 千 5 百万円（95.9%）と前年を下回りました。お盆需要期から引き合いが強まり、特に 2L 規格は不足感が顕著でしたが、他産地の豪雨や稲刈り作業の本格化により入荷が回復せず、堅調な販売が続きました。

総じて、天候要因による生育への影響が大きかったものの、産地の栽培努力や市場動向に応じた出荷対応により、主要品目全体として一定の販売実績を確保することができました。

《 花 卉 》

トルコギキョウは、夏出し栽培が好天に恵まれ病虫害の発生も少なく、出荷開始は例年並みの 7 月 1 日 となりました。秋出し栽培も例年通り 10 月中旬 に出荷盛期を迎え、順調な出荷となりました。 りんどうは、例年通り 4 月中旬に萌芽 が始まり、極早生品種は 6 月 5 日から出荷開始となりました。しかし、梅雨明け後の高温により旧盆明け品種を中心に高温障害が発生し、数量は前年を大きく下回りました。これらを合わせた花卉全体の年間取扱実績は、数量 261 万 9 千本（84%）、販売額 2 億 1 千 9 百万円（84%）となり、数量・金額ともに前年を下回る結果となりました。

《 菌 茸 》

生産資材価格の高止まりに加え、燃料費・電気料金の上昇が続き、生産現場は依然として厳しい状況となりました。なめこは前年に比べ数量を伸ばしたものの、しいたけはコスト抑制のため長期栽培へ切り替えが進んだことなどから、全体数量は前年を下回りました。年間の取扱実績は、数量 1,939 トン（90%）、販売額 12 億 8 百万円（89%）となりました。

《 山 菜 》

たらの芽は、ゲリラ豪雨等の影響もなく順調に生育し、落葉は平年並みの 10 月中旬から始まりました。秋期の生育も草丈・節数ともに平年並みで推移しました。一方、うるいは昨年のおよび今年の高温干ばつの影響により、株の充実不足が見られました。年間の取扱実績は、数量 70 トン（97%）、販売額 1 億 6 千 9 百万円（97%）となりました。

《 生 乳 》

飼料高騰の高止まりが続くなか、生乳販売単価が値上げになったものの飼料価格や諸経費部分を補えるほどには至らず、経営を圧迫している状況です。販売額は 3 億 9 千 8 百万円で計画対比 100%となりました。

《 肉 牛 》

子牛価格の高騰・飼料の値上げにより生産費が高騰し肥育経営は大変厳しい状況となっております。全国的には牛枝肉相場は弱含みとなるなか、当県においては「総称山形牛」のブランド力による質の高さから安定した取引価格が展開され、1 頭当たりの販売単価は前年より高くなりました。販売額は 1 億 9 千 9 百万円、計画対比 119%となりました。

《 子 牛 》

飼料の高騰や各種資材の値上げにより繁殖経営は逼迫した状況となっております。子牛販売価格は、全国的な子牛の不足感から肥育素牛導入の引き合いが強く、高単価での

取引となりました。販売額は3億3千9百万円で計画対比139%となりました。

《 肉 豚 》

夏場の影響により出荷頭数の減少となっておりますが、消費者の引き合いが強く、高単価で推移しており、販売額は16億4千5百万円で計画対比102%となりました。

◇ 購買事業

生産資材については、仕入れコスト削減を目指し、予約品の早期とりまとめ・早期発注に加え、銘柄集約や当JAオリジナル水稻一発肥料「お助けマン707」の普及推進による年特予約運動の優位性発揮に努めたほか、農薬キャンペーンや農薬相談会の開催、また、徹底した市況調査による価格対応を行う事で安価提供に努めました。

生活事業においては、組合員・利用者とのふれあいを重視した「JAまつり」、「各感謝祭」、「新春フェア」など各種イベントを積極的に開催しました。

「令和の米騒動」に端を発した米価高騰や農作物における異常気象対策の取り組みにより、肥料・農薬では高機能品目の取扱いが増加しました。温床資材・生産資材においては、積極的な設備投資が顕著に見られる年となりました。しかし、気候変動等による園芸作物出荷減少により出荷資材の取扱いは減少し、Yショップ売上減少に伴い一般食品の取扱いは低調に推移しました。

《 生産資材 》

34億4千6百万円の取扱実績で、計画対比109.8%、前年対比106.5%となりました。

《 生活資材 》

6億2千7百万円の取扱実績で、計画対比104.4%、前年対比90.6%となりました。

◇ 信用事業

《 貯 金 》

組合員・利用者とのふれあい活動や各種キャンペーンを実施し、地域に根ざした信頼される金融機関としてサービスの提供に努めました。

全体では総貯金残高829億9千万円、計画比105.9%、前年比109.8%となりました。

個人貯金増強に特化し、積極的な推進活動を実施した結果、個人貯金残高は616億2千万円、計画対比107.5%、前年比108.8%となりました。

《 貸付金 》

融資担当職員と各支店で連携し「顧客訪問推進活動」を強化し、農業法人を含む中核農業者や担い手・後継者およびJA利用者の多様化する資金ニーズに対応し、融資伸長に努めました。

また、住宅融資の獲得に向けたハウスメーカーや地元工務店への営業、農業機械販売店からの情報収集を行い、新規開拓に努めました。

さらに、ライフイベントに応じた資金需要見込者への営業推進実施による資金情報の提供・資金提案を実施しました。

その結果、年度末貸出金残高は166億5千万円、計画対比105.1%、前年対比では115.6%となりました。

《 国債・投信窓販 》

資産運用、資産形成に向けた相談機能を強化するため、信用担当職員の資格取得による国債・投信窓販の職員スキルアップに取り組みました。

また、資産運用、資産形成に関する「資産形成セミナー」の開催や獲得キャンペーンを実施し契約者の獲得・拡大に努めました。

その結果、年度末契約額は3千2百万円、計画対比63.7%、NISA口座獲得数48件、計画対比31.8%となりました。

◇ 共済事業

《 長期共済 》

万一の備え「生命共済」、病気やケガの備え「医療共済」や「認知症共済」、「介護共済」等の一人ひとりに合ったひと保障プランと、火災はもちろん多発・激甚化する自然災害もしっかり保障する「建物むてきプラス・My家財プラス」等を組合員・利用者のニーズに応じて提案推進を展開しました。その結果、長期共済新契約目標を達成することができました。

《 短期共済 》

主力の自動車共済は契約者の高齢化、地域人口の減少等により保有台数縮小が進む状況のなか、新規契約の獲得や、充実した安心保障「クルマスター」へのグレードアップ提案に取り組みました。また、自動車事故処理対応の契約者満足度アップに向けて迅速・きめ細かな対応を行い安心の提供に努めました。

さらに、農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する「農業者賠償責任共済」の提供に取り組みました。

◇ 経営管理

第3次中期経営計画の初年度として、重点施策を基本とし総代会、地区運営協議会、座談会等のご意見・ご要望を取り入れながら経営基盤の強化に取り組みました。

財務面では、損益管理の徹底と事業管理費の低減化を図り、内部留保を中心とした自己資本の充実による財務基盤の強化と健全化に取り組んだ結果、税引前当期利益では、計画を上回る実績を確保することが出来ました。

リスク管理部門では、高度化・複雑化する信用犯罪およびマネー・ローンダリング等リスクに対し、系統マネロン管理システムの活用により、疑わしい取引の検知能力向上とモニタリング態勢の強化を図り、リスクベース・アプローチに基づく実効性の高いリスク低減策を推進しました。

人材育成では、昨年より、職員を対象としたエンゲージメント調査を継続して実施し、職員の職場環境の改善に努めました。また、職員採用に向け募集期間の見直しを行い、各種採用情報サイトを積極的に活用し人員確保に努めました。

5. 農業振興活動

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農薬の安全使用厳守、生産履歴記帳の徹底等の指導を行い、やまがた農産物安心・安全取組認証に基づき、生産している全品目の出荷前残留農薬検査に取り組んでいます。

◇ 担い手・新規就農者への支援

営農指導と購買、販売まで一貫した体制を構築し、担い手の支援を行っています。また、新規園芸就農支援事業として、新規就農者には初期導入経費に対し助成措置を実施するとともに、生産相談員と連携のもと栽培技術指導の充実を図っています。

◇ 市場へのトップセールス実施

◇ 地域密着型金融への取組み

農業領域でのニーズに対応した資金とサービスの提供（農業関連融資）

◇ 地産地消、食育の取組み

食農教育の取組として学校給食へ地元農産物の提供

◇ その他

J Aまつりの開催

春の感謝祭、収穫感謝祭開催 など

6. 地域貢献情報

当組合は、新庄市、舟形町、最上町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業者の経営支援や地域社会への貢献を重要な役割のひとつに位置付けています。

地域金融機関として、様々な利子補給制度の活用や農業関連資金の充実により農業者、担い手支援に取り組んでいます。

地域の協同組合として、JA共済連と連携したカーブミラーの寄贈など交通安全啓蒙活動の取組みと防犯カメラの設置や「こども110番連絡所」を各拠点に設けるなどこどもの見守り活動や地域の犯罪被害防止活動を行っています。また、災害時における応急生活物資等の協力に関する関係市町村との連携協定の締結など地域社会への貢献に努めています。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利

リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守

し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

● 当JAの苦情等受付窓口

もがみ中央農協本店 金融共済部 電話：0233 - 32 - 1512

電話：0233 - 32 - 1513

● JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話：0120 - 536 - 093

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

（一社）JAバンク相談所 電話：03 - 6837 - 1359

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決を申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

ア 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

イ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせ

ください。

【共済事業】

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください
だか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 3 月末における自己資本比率は、16.81%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	もがみ中央農協
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	74億8千3百万円 (前年度73億4百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金商品一覧

◇貯金業務

貯金種類 / ご説明			預り金額・期間等	
当 座 性 貯 金	当座貯金		受入、払戻ともに任意ですが、払戻には手形を用います	
	普通貯金		受入、払戻ともに任意です	
	普通貯金無利息型 (決済用))		受入、払戻ともに任意です 貯金保険制度により全額保護されます	
	貯蓄貯金		受入、払戻ともに任意です	
	通知貯金		金額、据え置き期間を定めて受入し、払戻には予告を要します	預り金額 5万円以上 据置期間 7日 解約予告 解約日の2日前まで
	納税準備貯金		租税納付のために貯蓄する目的の貯金です 販売対象者は、法人および個人です	支払制限: 国税、地方税の支払に限定します(非課税)
定 期 性 貯 金	期日指定定期貯金		預入期間の定めのある貯金で、据え置き期間経過後は満期日を指定できます	1円以上300万円未満(預入単位1円) 3年以内
	自由金利型定期貯金 (M型)		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1円以上(預入単位1円) 1ヶ月以上5年以下
	自由金利型定期貯金 (大口定期預金)		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1千万円以上(預入単位1円) 1ヶ月以上5年以下
	変動金利定期貯金		預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定し、一定期間に金利変動を行います	1円以上 (預入単位1円) 3年(定型方式)
	積立定期	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行います	1円以上(預入単位1円)
		満期型	預入期間を定め積立を行うものです	1円以上(預入単位1円) 6ヶ月以上10年以内(年単位)
	財形貯金	一般財形	勤労者の財産形成のため賃金等から預入を行う積立貯金で、一般財形は払戻の制限はありませんが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻が必要となります	1円以上(預入単位1円) 3年以上
		財形住宅		1円以上(預入単位1円) 5年以上
		財形年金		1円以上(預入単位1円) 5年以上(据置期間は6ヶ月以上5年以内)
据置定期貯金			預入期間の定めのある貯金で据置期間経過後は満期解約扱いで、いつでも、何回でも一部払いができます	1円以上1千万円未満(預入単位1円) 5年以内(据置期間6ヶ月)
譲渡性貯金			預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がありません	1千万円以上(預入単位1円) 定型方式(1ヶ月以上5年以下)
定期積金			契約金額、積立額等を定め、定期的、継続的に払込み、満期日に掛金に対する給付契約金を交付します	1,000円以上(1回の掛金) 6ヶ月以上10年以下

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇貸出商品一覧

1. 一般資金

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間
貯金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約額の範囲内	1年以内
定期積金担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	当組合定期積金の掛込金額の範囲内	1年以内
短期事業資金	生活または事業運営上必要な短期資金	事業計画並に資金計画に基づく必要資金	1年以内
長期事業資金	生活または事業運営上必要な長期資金	事業計画並に資金計画に基づく必要資金	30年以内
共済担保貸付	生活または事業運営上必要とする資金	共済契約解約返戻金の80%又は主契約の満期金額のいずれか低い金額以内	10年以内で共済契約期間内
公庫つなぎ資金	公庫資金の交付までの繋ぎ資金	借入金額以内	1年以内(但し、資金交付時まで)
当座貸越 (総合口座)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を超える支払金額	総合口座担保定期貯金及び同定期積金掛込残高の合計額の90%以内で最高200万円	契約期間1年(自動更新)

2. JA資金

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間
フレッシュヤーズ 農業応援資金	新たな作物の導入にかかる設備投資資金・規模拡大に伴う設備資金・農業知識向上の研修資金	10万円以上300万円まで (貸付単位1千円)	7年以内(1年単位)

3. 要綱資金

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間
アグリマイティ資金	①農業生産に直結する設備資金(含む農地取得) ②農産物の加工・流通・販売に関する設備資金 ③地域の活性化・振興を支援するための設備資金	事業計画に基づく事業費の範囲内	【長期資金】 原則10年以内(据置期間5年以内)。但し、対象事業に応じ、最長20年以内。 なお、災害緊急資金については、最長5年以内(据置2年以内)となります。 【短期資金】 1年以内。
最上町水洗化普及促進資金	最上町に建物を有する者の水洗化に伴う一切の費用	100万円以内	5年以内

4. ローン

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間
住宅ローン 一般型	①住宅の新築 ②土地の購入 ③新築住宅の購入 ④中古住宅の購入 ⑤住宅の増改築・改装・補修	10万円以上20,000万円まで (貸付単位1万円) 所要資金の80%以内	3年以上50年以内(1年単位)
住宅ローン 100%応援型	①住宅の新築 ②新築住宅の購入 ③中古住宅の購入 ④住宅の増改築・改装・補修	10万円以上20,000万円まで (貸付単位1万円) 所要資金の範囲内	3年以上50年以内(1年単位)
住宅ローン 借換応援型	①他金融機関から借入中の借換資金と借換諸費用 ②借換と合わせた増改築・改装・補修	10万円以上20,000万円まで (貸付単位1万円) 住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修にかかる所要資金の範囲内	3年以上40年以内(1ヶ月単位)で残存期間内
リフォームローン 一般型 A	①住宅の増改築・改装・補修 ②住宅関連設備の設置等 ③他金融機関・信販会社からの借入中リフォームローンの借換 ④借入にかかる諸費用(保証料を含む)	10万円以上1,500万円 (1万円単位)	1年以上20年以内 (借換の場合は残存期間以内)
教育ローン	高卒以上の進学者の入学金、授業料及び学費、アパート家賃並びに下宿代など、教育に要する一切の資金	10万円以上1,000万円以内	農信基保証の場合 在学期間+9年以内 6カ月以上15年以内
自動車ローン	自動車・バイク購入(中古車含む)、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金(営業用車両は除く)	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内
多目的ローン	組合員が生活に必要とする資金であり、資金使途・所要金額が確認できるもの	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内
営農ローン ★	営農および生活に必要な一切の資金	貸出限度額500万円以内 (1万円単位)	1年以内
アグリスーパー資金 ★	農業の経営・生産に必要な運転資金	水田・畑作経営所得安定対策にかかる過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および対象品目の販売代金相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内	1年以内
担い手応援ローン ★	農業の経営・生産に必要な運転資金	3,000万円以内とし、所要額以内	1年以内
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	極度300万円以内 (設定単位10万円)	契約期間1年間(更新可) 但し65歳(契約額が50万円以内は70歳)の誕生日以降の更新は行わない

★: 正組合員が貸付対象となるもの

◇ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

◇ 手数料一覧

○ 内国為替手数料

区 分		系統金融機関あて		他金融機関あて	
振込手数料	窓口利用 (注1)	電信扱い	1件につき 550円	電信扱い	1件につき 880円
		文書扱い	1件につき 550円	文書扱い	1件につき 880円
	機械利用 (注2)	当組合カード	1につき 440円	電信扱い	1件につき 660円
		他県・JFマリン カード	1件につき 440円	電信扱い	1件につき 660円
		他行カード	1件につき 550円	電信扱い	1件につき 770円
	ネットバンク (注3)	個人	1件につき 220円		1件につき 440円
		法人	1件につき 220円		1件につき 440円
代金取立手数料 (隔地間)		一律 1通につき1,650円			
その他諸手数料		○送金・振込の組戻料 1件につき 880円 ○送金・振込変更(訂正)料 1通につき 880円 ○不渡手形返却料 1通について 880円 ○取立手形組戻料 1通につき 880円 ○取立手形店頭呈示料 1通につき 880円 ただし、880円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 ○離島回金料 無 料			

(注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注2) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込。

(注3) ネットバンキングとは個人インターネットバンキング、法人インターネットバンキング、ファームバンキング、ホームバンキングによる振込等をいう。

○ 貯金業務に関する手数料

項 目	金額	項 目	金額
(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料	無料	(12) 窓口両替手数料	
(2) 再発行手数料		① 51枚～100枚	550円
①貯金通帳	1,100円	②101枚～500枚	770円
②貯金証書	1,100円	③501枚～1000枚	1,100円
③キャッシュカード		④1001枚以上は500枚毎に追加	550円
・磁気カード	1,100円	(13) キャッシュカード発行手数料(5年更新時)	
・ICカード	1,100円	①ICカード	無料
・ICクレジット一体型(ただし、IC不良の場合は無	1,100円	②ICクレジット一体型	無料
(3) 手形等用紙代		(14) 窓口硬貨入金・出金手数料	
①小切手帳	660円	① 51枚～100枚	550円
②約束・為替手形	880円	②101枚～500枚	770円
③自己宛小切手	550円	③501枚～1000枚	1,100円
④マル専手形	550円	④1001枚以上は500枚毎に追加	550円
(4) マル専当座貯金開設口座	3,300円	(15) 未利用口座管理手数料	
(5) 口座振替振込手数料	個別契約	①未利用期間2年 残高10,000円未満	1,320円
(6) 窓口収納手数料	個別契約	(16) 媒体持込手数料(一媒体)	5,500円
(7) 同一店内振込手数料			
①窓口 (1件)	330円		
②自動化機器 (1件)	110円		
③個人IB (1件)	無料		
④法人IB (1件)	無料		
⑤FB/HB (1件)	無料		
(8) 当JA本支店振込手数料			
①窓口 (1件)	440円		
②自動化機器 (1件)	220円		
③個人IB (1件)	無料		
④法人IB (1件)	無料		
⑤FB/HB (1件)	無料		
(9) 定時定額自動振込(1件)	個別契約		
(10) インターネットバンキング利用料(1契約)	無料		
(11) 法人JAネットバンキングサービス利用料(1契約)			
①契約料	無料		
②照会・振込サービス利用料	1,100円		
③照会・振込サービス利用料+データ伝送サービス利用料	3,300円		
④口座振替手数料(1件につき)	55円		

○ 自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			セブン銀行・ローソン銀行・イーネットＡＴＭ提携(注2)
						JFマリンバンク	三菱東京UFJ銀行	以外	
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金	入出金
平日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	無料	220	無料	110	220	220
	8:45 ～ 18:00				110		無料	110	110
	18:00 ～ 23:00				220		110	220	220
土曜日	8:00 ～ 9:00				220		110	220	220
	9:00 ～ 14:00				110		110	220	110
	14:00 ～ 21:00				220		110	220	220
日曜日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220
祝日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220
年末休日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220

曜日	時間帯	ＡＴＭ振込		
		JFマリンバンク	他県カード	他行カード
		入金	出金	入金
平日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	220
	8:45 ～ 18:00			110
	18:00 ～ 23:00			220
土曜日	8:00 ～ 9:00			220
	9:00 ～ 14:00			220
	14:00 ～ 21:00			220
日曜日	8:00 ～ 21:00			220
祝日	8:00 ～ 21:00			220
年末休日	8:00 ～ 21:00			220

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) セブン銀行・ローソン銀行・イーネットＡＴＭ提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がセブン銀行・ローソン銀行・イーネット提携ＡＴＭを使用する際に当組合が課金するもの。

○ 貸出金に関する手数料

項 目	金額	項 目	金額
共 通		(4) 貸付金繰上償還 (住宅ローン) (1件)	
(1) 残高証明書の発行手数料 (1通)		①一部繰上償還	3,300円
①継続発行の残高証明書 (当JA通帳)	550円	②全額繰上償還	
②継続以外の〃 (当JA通帳)	660円	貸付実行日より3年未満経過	3,300円
③当JA通帳以外の残高証明	3,300円	貸付実行日より3年以上5年未満経過	2,200円
④英文での残高証明	3,300円	貸付実行日より5年以上7年未満経過	1,100円
(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	1,100円	貸付実行日より7年以上経過	無料
貸出・債務保証事務		(5) 貸出金繰上償還手数料 (1件)	
(1) 融資証明書 (1通)	3,300円	個人ＩＢ一部繰上償還	無料
(2) 実行手数料		(6) ローンカード発行手数料	無料
短 期	550円	(7) ローンカード再発行手数料	1,650円
長 期	1,100円	(8) 貸付取扱手数料	
短期(共済担保)	1,320円	①500万以下の住宅ローン	22,000円
長期(共済担保)	1,870円	②500万円を超える住宅ローン	33,000円
(3) 貸付条件変更 (住宅ローン) (1件)	5,500円		

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類(共済期間が5年以上の契約)

終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。生存給付金を生前贈与・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診断は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
養老生命共済	満期時には、まとまった満期共済金・万一のときは、手厚い一時金を貯蓄しながら備えられる万一保障です。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
一時払養老生命共済	一時金を活用して確実な資産づくりと万一の備えを同時にかなえる保障です。医師による診断は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
定期生命共済(通減期間設定型)	ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて保障期間等を選べるほか、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
医療共済(メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられた時の保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に、また、お孫様への資金援助にご利用いただけるプラン等ニーズに合わせてプランを選べます。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金がお受け取りになれるプランもあります。
介護共済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定された場合に共済金を一時金でお受け取りいただけます。一生涯にわたる保障で不安の高まる高齢期にも安心です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで、幅広く保障します。簡単な告知でご加入いただけます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)を幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに、それぞれ1回最大で4回共済金をお支払いします。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害にも備えられる建物や家財の保障です。保障内容も実損てん補が選べるようになり、さらに充実。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買い替え資金としてご活用いただけます。

(注) 1. 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

2. 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)

自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族の傷害保障(人身傷害保障、傷害定額給付保障)、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	火災や落雷など、災害に備えられ住まいや家財を保障します。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」まで想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任を保障します。

特約や特則もいろいろ豊富に(生命共済の場合)

- 災害や病気による死亡・後遺障害を増やしたい方に
定期特約、更新型定期特約、通減定期特約、家族収入保障特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、特定損傷特約、共済金割増支払特則
- 契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に
中途給付特則、年金支払移行特約
- 共済掛金の払込方法を工夫したいという方に
共済掛金一時払特約、共済掛金建特約
- その他
出生前加入特則、生前給付特約、共済金年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、指定代理請求特約、養育年金特則

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

組合員・利用者の皆さま

共済契約

J A

J A 共済連

J A	JA共済の窓口です。
J A 共済連	JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しております。当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等について「地産地消」の取り組みとして、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業全般に関する相談や営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

令和２年４月より、農機・自動車事業、燃料事業、ＬＰガス事業を子会社化し、継続してサービスの提供に努めています。

〔営農・生活相談事業〕

- ◆ 営農指導相談及び税務相談
- ◆ 暮らしの相談
- ◆ 健康づくり

〔生活関連事業〕

- ◆ 店舗事業
- ◆ 自動車事業（子会社取扱）
- ◆ 石油（ＪＡ－ＳＳ）事業（子会社取扱）
- ◆ ＬＰガス事業（子会社取扱） など。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットです。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在では4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	6年度 (令和7年3月31日)	7年度 (令和8年3月31日)
1. 信用事業資産	72,404,984	76,778,780
(1) 現金	300,237	395,762
(2) 預金	55,910,768	59,610,266
(系統預金)	55,864,848	59,555,811
(系統外預金)	45,920	54,455
(3) 貸出金	16,151,012	16,650,917
(4) その他の信用事業資産	72,571	144,325
(未収収益)	60,233	125,427
(その他の資産)	12,338	18,898
(5) 貸倒引当金	△29,604	△22,490
2. 共済事業資産	440	373
(1) 共済貸付金	230	230
(2) その他の共済事業資産	210	143
3. 経済事業資産	5,736,097	8,214,685
(1) 経済事業未収金	1,009,786	1,075,750
(2) 経済受託債権	3,707,880	6,363,777
(3) 棚卸資産	421,027	506,135
(購買品)	377,431	461,271
(その他の棚卸資産)	43,596	44,864
(4) その他の経済事業資産	615,174	290,115
(5) 貸倒引当金	△17,770	△21,092
4. 雑資産	240,306	194,800
(1) 雑資産	240,716	195,210
(2) 貸倒引当金	△410	△410
5. 固定資産	3,575,341	3,524,657
(1) 有形固定資産	3,573,187	3,523,853
(建物)	5,783,039	5,617,645
(機械装置)	1,781,961	1,791,820
(土地)	1,195,479	1,189,609
(建設仮勘定)	23,408	133,408
(その他の有形固定資産)	1,603,789	1,575,376
(減価償却累計額)	△6,814,489	△6,784,005
(2) 無形固定資産	2,154	804
6. 外部出資	5,957,015	5,957,565
(1) 外部出資	5,957,015	5,957,565
(系統出資)	5,405,969	5,405,969
(系統外出資)	511,046	511,596
(子会社等出資)	40,000	40,000
7. 繰延税金資産	61,190	43,872
資 産 の 部 合 計	87,975,373	94,714,732

(単位:千円)

科 目		6年度 (令和7年3月31日)	7年度 (令和8年3月31日)
1. 信用事業負債		76,408,035	83,909,021
	(1)貯金	75,546,432	82,994,889
	(2)借入金	530,556	597,015
	(3)その他の信用事業負債	331,047	317,117
	(未払費用)	15,308	49,629
	(その他の負債)	315,739	267,488
2. 共済事業負債		315,864	318,474
	(1)共済資金	157,044	157,248
	(2)未経過共済付加収入	158,820	161,226
3. 経済事業負債		3,007,564	2,037,995
	(1)経済事業未払金	288,929	333,463
	(2)経済受託債務	2,685,477	1,667,195
	(3)その他の経済事業負債	33,158	37,337
4. 雑負債		487,979	501,294
	(1)未払法人税等	29,896	70,015
	(2)資産除去債務	54,540	10,538
	(3)その他負債	403,543	420,741
5. 諸引当金		168,024	145,966
	(1)賞与引当金	35,562	36,203
	(2)退職給付引当金	107,284	86,274
	(3)役員退職慰労引当金	25,178	23,489
6. 再評価に係る繰延税金負債		99,819	98,383
負 債 の 部 合 計		80,487,285	87,011,133
1. 組合員資本		7,320,724	7,539,860
	(1)出資金	2,606,403	2,564,415
	(2)利益剰余金	4,758,259	5,021,237
	利益準備金	2,071,266	2,101,266
	その他利益剰余金	2,686,993	2,919,971
	特別積立金	452,001	452,001
	経営安定化積立金	800,000	820,000
	農業振興事業及び施設整備強化積立金	500,000	540,000
	農業経営支援強化対策積立金	500,000	540,000
	当期末処分剰余金	434,992	567,970
	(うち当期剰余金)	(141,145)	(284,977)
	(3)処分未済持分	△43,938	△45,792
2. 評価・換算差額等		167,364	163,739
	(1)土地再評価差額金	167,364	163,739
純 資 産 の 部 合 計		7,488,088	7,703,599
負債及び純資産の部合計		87,975,373	94,714,732

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	6年度		7年度	
	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	自 至	令和7年4月1日 令和8年3月31日
1. 事業総利益		1,831,951		1,873,799
事業収益		4,985,792		5,358,897
事業費用		3,153,841		3,485,098
(1) 信用事業収益		533,049		727,206
資金運用収益		463,952		662,261
(うち預金利息)		(273,635)		(428,067)
(うち貸出金利息)		(190,302)		(234,183)
(うちその他受入利息)		(15)		(11)
役務取引等収益		49,943		52,086
その他経常収益		19,154		12,859
(2) 信用事業費用		100,485		213,869
資金調達費用		47,720		160,074
(うち貯金利息)		(45,478)		(157,470)
(うち給付補てん備金繰入)		(389)		(541)
(うち借入金利息)		(918)		(1,394)
(うちその他支払利息)		(935)		(669)
役務取引等費用		11,964		13,480
その他経常費用		40,801		40,315
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(△ 531)		(△ 7,114)
信用事業総利益		432,564		513,337
(3) 共済事業収益		584,707		571,711
共済付加収入		543,734		533,670
その他の収益		40,973		38,041
(4) 共済事業費用		37,760		42,464
共済推進費		23,520		27,304
共済保全費		756		828
その他の費用		13,484		14,332
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		-		-
共済事業総利益		546,947		529,247
(5) 購買事業収益		2,671,030		2,903,018
購買品供給高		2,583,836		2,813,002
購買手数料		59,036		63,906
その他の収益		28,158		26,110
(6) 購買事業費用		2,319,280		2,518,746
購買品供給原価		2,235,208		2,433,250
購買供給費		53,594		50,863
その他の費用		30,478		34,633
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(△ 1,848)		(425)
購買事業総利益		351,750		384,272
(7) 販売事業収益		469,309		438,896
販売手数料		396,863		363,609
その他の収益		72,446		75,287
(8) 販売事業費用		63,582		66,036
その他の費用		63,582		66,036
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(△ 82)		(△ 6)
販売事業総利益		405,727		372,860
(9) 保管事業収益		146,336		163,256
(10) 保管事業費用		41,045		50,626
保管事業総利益		105,291		112,630

(単位:千円)

科 目		6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	7年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
	(11) 利用事業収益	454,602	424,856
	(12) 利用事業費用	433,959	416,654
	利用事業総利益	20,643	8,202
	(13) 農作業受託事業収益	69,551	75,136
	(14) 農作業受託事業費用	64,188	69,204
	農作業受託事業総利益	5,363	5,932
	(15) SGS加工販売事業収益	8,125	3,956
	(16) SGS加工販売事業費用	5,802	3,566
	SGS加工販売事業総利益	2,323	390
	(17) その他事業収益	30,104	31,902
	(18) その他事業費用	30,104	31,902
	その他事業総利益	-	-
	(19) 指導事業収入	18,979	18,960
	(20) 指導事業支出	57,636	72,031
	指導事業収支差額	△38,657	△53,071
	2. 事業管理費	1,678,488	1,703,505
	(1) 人件費	1,181,035	1,182,439
	(2) 業務費	158,546	148,414
	(3) 諸税負担金	35,356	37,311
	(4) 施設費	282,036	313,617
	(5) その他事業管理費費用	21,515	21,724
	事業利益	153,463	170,294
	3. 事業外収益	105,891	118,660
	(1) 受取出資配当金	36,752	36,752
	(2) 賃貸料	4,857	4,922
	(3) 雑収入	8,322	16,410
	(4) 受取子会社事務受託料	20,094	22,379
	(5) 受取子会社賃貸料	34,486	36,685
	(6) 貸倒引当金戻入	-	-
	(7) 債権償却取立益	1,380	1,512
	4. 事業外費用	49,876	48,335
	(1) 寄付金	200	260
	(2) 貸与資産償却費等	33,646	35,845
	(3) 雑損失	16,030	12,230
	経常利益	209,478	240,619
	5. 特別利益	44,290	176,189
	(1) 固定資産処分益	20,726	3,195
	(2) 一般補助金	5,090	1,000
	(3) その他の特別利益	18,474	171,994
	6. 特別損失	67,489	38,430
	(1) 固定資産処分損	35,046	2,930
	(2) 固定資産圧縮損	5,090	1,000
	(3) 減損損失	-	10,120
	(4) その他の特別損失	27,353	24,380
	税引前当期利益	186,279	378,378
	(1) 法人税・住民税及び事業税	32,203	77,520
	(2) 法人税等調整額	12,931	15,881
	法人税等合計	45,134	93,401
	当期剰余金	141,145	284,977
	当期首繰越剰余金	293,847	279,368
	再評価差額金取崩額	-	3,625
	当期末処分剰余金	434,992	567,970

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除いた「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目		6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	7年度 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	186,279	378,378
	減価償却費	253,712	269,588
	貸倒引当金の増減額	274	△ 3,792
	賞与引当金の増減額	803	641
	退職給付引当金の増減額	△ 35,312	△ 22,699
	信用事業資金運用収益	△ 463,952	△ 662,261
	信用事業資金調達費用	47,720	160,074
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,792	△ 39,926
	固定資産売却損益	14,320	△ 265
	資産除去債務にかかる増加額	-	4,623
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
	貸出金の純増減	△ 1,167,518	△ 499,905
	預金の純増減	547,000	-
	貯金の純増減	4,362,282	7,448,457
	信用事業借入金の純増減	61,776	66,459
	その他の信用事業資産の純増減	7,058	△ 6,560
	その他の信用事業負債の純増減	42,987	△ 48,386
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
	共済資金の純増減	306	204
	未経過共済付加収入の純増減	△ 3,023	2,406
	その他共済事業負債の増減	89	67
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 37,881	△ 65,964
	経済受託債権の純増減	△ 799,202	△ 2,655,897
	棚卸資産の純増減	4,805	△ 85,315
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 13,616	44,534
	経済受託債務の純増減	1,004,894	△ 1,018,291
	その他経済事業資産の増減	216	△ 1,973
	その他経済事業負債の増減	3,753	4,188

(単位:千円)

科 目	6年度		7年度	
	自 令和6年4月1日	至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日	至 令和8年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減	△ 51,794		372,745	
その他の負債の純増減	△ 6,216		17,198	
信用事業資金運用による収入	447,273		-	
信用事業資金調達による支出	△ 34,293		597,175	
事業分量配当金の支払額	△ 38,588		△ 125,726	
雑利息及び出資配当金の受取額	39,792		39,926	
法人税等の支払額	△ 52,495		△ 37,401	
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,281,657		4,132,302	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	-		2	
補助金の受入れによる収入	5,090		1,000	
固定資産の取得による支出	△ 570,080		△ 233,206	
固定資産の売却による収入	262,957		13,567	
外部出資による支出	△ 134,700		△ 550	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 436,733		△ 219,187	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の受入による収入	28,344		23,634	
出資の払戻しによる支出	△ 75,150		△ 65,622	
持分の取得による支出	△ 22,158		△ 23,634	
持分の譲渡による収入	23,808		21,780	
出資配当金の支払額	△ 26,060		△ 25,625	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,216		△ 69,467	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-		-	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	3,773,706		3,795,023	
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,779,032		6,552,738	
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,552,738		10,347,761	

4. 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - （1）子会社株式：移動平均法による原価法
 - （2）その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（上記以外のもの）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - その他の棚卸資産
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - （1）有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に則っています。
 - （2）無形固定資産
 - 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,199 千円です。
 - （2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農作業受委託事業

組合員が農作物を生産する作業工程の一部を受委託する事業（無人ヘリ防除作業）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ SGS加工販売事業

組合員から購入した飼料用米をサイレージ化（乳酸発酵）加工し、販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工販売品を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ト 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。また、「-」は0円であることを表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要

する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 43,872 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は 46,411 千円であります）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和7年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,120 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 43,992 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引

当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,527,865 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,195,115 千円、機械装置 1,116,968 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 175,327

2. 担保に供している資産

定期預金のうち 7,850,000 千円を J A バンク 基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000 千円を為替決済の担保に、5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、537 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

3. 子会社等に対する金銭債権及び債務

子会社等に対する金銭債権の総額は 40,388 千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は 822,315 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 196,561 千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 30,662 千円、危険債権額は 152,020 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 182,682 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 179,916 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 59,194 千円
うち事業取引高 130 千円
うち事業取引以外の取引高 59,064 千円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 84,834 千円
うち事業取引高 84,834 千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、営業店舗については支店、営農センターごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関連施設については、当該施設の利用状況等を踏まえ共用資産としています。
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

施 設（場所）	種 類	用 途
角川事務所（Y ショップ）	土地及び建物	営業用店舗

(2) 減損損失の認識に至った経緯

角川事務所（Y ショップ）については、令和 8 年 10 月で閉店となり、遊休化するため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

施 設	金 額	内 訳
角川事務所（Y ショップ）	10,120 千円	土地 5,870 千円、建物 4,250 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に合理的な調整を行って算出しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%

上昇したものと想定した場合には、経済価値は121,504千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,610,266	59,461,265	△149,001
貸出金	16,650,917		
貸倒引当金(*1)	△22,490		
貸倒引当金控除後	16,628,427	16,163,411	△465,016
経済事業未収金	1,075,750		
貸倒引当金(*2)	△21,092		
貸倒引当金控除後	1,054,658	1,054,658	-
経済受託債権	6,363,777	6,363,777	-
資産計	83,657,128	83,043,111	△614,017
貯金	82,994,889	82,697,899	△296,990
経済受託債務	1,667,195	1,667,195	-
負債計	84,662,084	84,365,094	△296,990

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap. 以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	5,957,565

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	59,610,266	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	3,260,357	1,179,948	1,041,106	917,408	788,674	9,434,477
経済事業未収金 (*3)	1,050,166	-	-	-	-	-
経済受託債権	6,363,777	-	-	-	-	-
合計	70,284,566	1,179,648	1,041,106	917,408	788,674	9,434,477

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 605,965 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 28,947 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 25,584 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	77, 479, 187	1, 889, 534	1, 263, 039	1, 514, 739	842, 459	5, 931

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	107, 284 千円
退職給付費用	76, 350 千円
退職給付の支払額	△ 44, 114 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 21, 817 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 31, 429 千円
期末における退職給付引当金	86, 274 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	944, 751 千円
確定給付型年金制度	△ 414, 431 千円
特定退職金共済制度	△ 444, 046 千円
退職給付引当金	86, 274 千円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	76, 350 千円
退職給付費用	76, 350 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12, 825 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 88, 847 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	24, 485 千円
未払事業税	4, 823 千円
賞与引当金	10, 274 千円
減損損失	22, 286 千円
役員退職慰労引当金	6, 666 千円
無形固定資産増設費償却	6, 284 千円
資産除去債務	2, 991 千円
返金負債（購買品供給高返品調整額）	1, 974 千円
その他	7, 068 千円
繰延税金資産小計	86, 851 千円
評価性引当額	△ 40, 440 千円
繰延税金資産合計（A）	46, 411 千円
繰延税金負債	

全農合併交付金	△ 794 千円
返品資産（購買品供給原価返品調整額）	<u>△ 1,745 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	△ 2,539 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	43,872 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 2.54%
住民税均等割額	1.27%
評価性引当額の増減	0.05%
法人税額の特別控除	△ 0.63%
その他	<u>△ 0.60%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.68%
【収益認識に関する注記】	
（収益を理解するための基礎となる情報） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
（1）当該資産除去債務の概要	
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
（2）当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 1 年～8 年、割引率は 0.240%～2.274%を採用しています。	
（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	54,540 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>44,002 千円</u>
期末残高	10,538 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

項 目	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	434,992,227	567,969,609
計	434,992,227	567,969,609
2 任意積立金取崩額	1,800,000,000	-
(1) 経営安定化積立金	800,000,000	-
(2) 農業振興事業および施設整備強化積立金	500,000,000	-
(3) 農業経営支援強化対策積立金	500,000,000	-
3 剰余金処分量	1,955,624,650	269,928,478
(1) 利益準備金	30,000,000	60,000,000
(2) 経営安定化積立金	820,000,000	50,000,000
(3) 農業振興事業および施設整備強化積立金	540,000,000	50,000,000
(4) 農業経営支援強化対策積立金	540,000,000	50,000,000
(5) 出資配当金	25,624,650	25,186,230
(6) 事業分量配当金	-	34,742,248
4 次期繰越剰余金	279,367,577	298,041,131

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

令和6年度	1.0%
令和7年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度	10,000千円
令和7年度	15,000千円

6. 部門別損益計算書（令和7年度）

部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,358,898	727,206	571,711	3,828,241	212,780	18,960	
事業費用 ②	3,485,098	213,869	42,464	2,995,977	160,757	72,031	
事業総利益 ③（①－②）	1,873,800	513,337	529,247	832,264	52,023	△ 53,071	
事業管理費 ④	1,703,505	467,063	291,949	820,488	16,587	107,418	
うち減価償却費 ⑤	178,636	67,444	21,563	78,504	3,248	7,877	
※うち 共通管理費 ⑥		185,022	59,155	215,363	8,912	21,609	△ 490,061
うち減価償却費 ⑦		67,444	21,563	78,503	3,248	7,877	△ 178,635
事業利益 ⑧（③－④）	170,295	46,274	237,298	11,776	35,436	△ 160,489	
事業外収益 ⑨	118,660	43,306	13,493	54,899	2,033	4,929	
※うち共通分⑩		107,139	34,254	124,707	5,160	12,513	△ 283,773
事業外費用 ⑪	48,335	16,523	5,122	24,076	763	1,851	
※うち共通分⑫		15,845	5,066	18,444	763	1,851	△ 41,969
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	240,620	73,057	245,669	42,599	36,706	△ 157,411	
特別利益 ⑭	176,189	65,672	20,997	78,402	3,413	7,705	
※うち共通分⑮		736	235	857	35	86	△ 1,949
特別損失 ⑯	38,430	9,211	2,945	22,987	444	2,843	
※うち共通分⑰		9,211	2,945	10,720	444	1,076	△ 24,396
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	378,379	129,518	263,721	98,014	39,675	△ 152,549	
営農指導事業分配賦額⑲		39,389	40,019	52,013	21,128	△ 152,549	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	378,379	90,129	223,702	46,001	18,547		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1） 共通管理費等

「人数割」（50％）と「事業管理費（人件費除く）」（50％）により配賦しています。

（2） 営農指導事業

「部門均等割」（50％）と「事業総利益割」（50％）により配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.75%	12.07%	43.95%	1.82%	4.41%	100%
営農指導事業	25.82%	26.23%	34.10%	13.85%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当 J A の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 7 月

もがみ中央農業協同組合

代表理事組合長 押切 安雄

8. 会計監査人の監査

令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	5,212,067	5,192,863	5,108,248	4,985,792	5,358,898
信用事業収益	537,308	506,330	491,900	533,049	727,206
共済事業収益	627,288	618,028	588,309	584,707	571,711
農業関連事業収益	3,758,322	3,783,022	3,750,255	3,632,565	3,828,241
生活その他事業収益	268,576	262,519	258,330	216,492	212,780
営農指導事業収益	20,573	22,964	19,454	18,979	18,960
経常利益	333,428	313,124	457,632	209,478	240,620
当期剰余金	294,762	241,463	257,484	141,145	284,977
出資金	2,721,951	2,686,761	2,651,637	2,606,403	2,564,415
（出資口数）	(907,317)	(895,587)	(883,879)	(868,801)	(854,805)
純資産額	7,149,192	7,324,420	7,457,708	7,488,088	7,703,599
総資産額	81,775,153	83,692,723	82,532,277	87,975,373	94,714,732
貯金等残高	71,053,946	72,616,269	71,184,150	75,546,432	82,994,889
貸出金残高	15,506,571	15,043,665	14,983,494	16,151,012	16,650,917
有価証券残高	－	－	－	－	－
剰余金配当金額	26,805	89,114	64,648	25,625	59,928
出資配当額	26,805	26,411	26,060	25,625	25,186
事業分量配当額	－	62,703	38,588	－	34,742
職員数	257	255	227	220	214
単体自己資本比率	18.98%	18.73%	19.45%	17.79%	16.81%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	6年度	7年度	増 減
資金運用収支	416,232	502,187	85,955
役務取引等収支	37,979	38,606	627
その他信用事業収支	△ 21,647	△ 27,456	△ 5,809
信用事業粗利益	432,564	513,337	80,773
（信用事業粗利益率）	0.60 %	0.70 %	0.10 %
事業粗利益	1,856,317	1,913,570	57,253
（事業粗利益率）	2.50 %	2.10 %	△ 0.40 %
事業純益	176,090	212,993	36,903
実質事業純益	177,829	210,065	32,236
コア事業純益	177,829	210,065	32,236
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	177,829	210,065	32,236

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	6年度			7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	71,402	463.9	0.65 %	73,026	662.1	0.91 %
うち預金	56,479	273.6	0.48 %	57,211	428.0	0.75 %
うち有価証券	-	-		-	-	
うち貸出金	14,923	190.3	1.28 %	15,815	234.1	1.48 %
資金調達勘定	77,042	46.3	0.06 %	80,959	158.7	0.20 %
うち貯金・定期積金	76,581	45.4	0.06 %	80,436	157.4	0.20 %
うち譲渡性貯金	-	-		-	-	
うち借入金	461	0.9	0.20 %	523	1.3	0.25 %
総資金利ざや	-	-	0.58 %	-	-	0.70 %

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	6年度増減額	7年度増減額
受 取 利 息	45,905	198,313
うち預金	76,991	154,432
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 31,086	43,881
支 払 利 息	42,763	112,620
うち貯金・定期積金	42,596	112,144
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	167	476
差 引	3,142	85,693

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	6年度		7年度		増 減
流 動 性 貯 金	42,965	(56.1%)	46,892	(58.3%)	3,927
定 期 性 貯 金	33,399	(43.6%)	33,345	(41.5%)	△ 54
そ の 他 の 貯 金	215	(0.3%)	198	(0.2%)	△ 17
計	76,579	(100.0%)	80,435	(100.0%)	3,856
譲 渡 性 貯 金	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
合 計	76,579	(100.0%)	80,435	(100.0%)	3,856

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
定期貯金	30,766	(100.0%)	32,456	(100.0%)	1,690
うち固定金利定期	30,752	(100.0%)	32,447	(100.0%)	1,695
うち変動金利定期	14	(0.0%)	9	(0.0%)	△ 5

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
手形貸付	54	50	△ 4
証書貸付	13,191	13,286	95
当座貸越	909	707	△ 202
金融機関貸付	744	1,748	1,004
合 計	14,898	15,791	893

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
固定金利貸出	9,144	(56.6%)	9,133	(54.8%)	△ 11
変動金利貸出	7,007	(43.4%)	7,518	(45.2%)	511
合 計	16,151	(100.0%)	16,651	(100.0%)	500

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
貯金・定期積金等	100	114	14
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	3	2	△ 1
その他担保物	11	7	△ 4
小 計	114	123	9
農業信用基金協会保証	9,914	9,663	△ 251
その他保証	615	576	△ 39
小 計	10,529	10,239	△ 290
信 用	5,508	6,289	781
合 計	16,151	16,651	500

④ 債務保証の担保別内訳残高

債務保証の貸付残高はありません

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度	7年度	増 減
設備資金	10,345 (66.9%)	10,372 (62.3%)	27
運転資金	5,806 (33.1%)	6,279 (37.7%)	473
合 計	16,151 (100.0%)	16,651 (100.0%)	500

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度	7年度	増 減
農業	4,061 (25.1%)	3,755 (22.6%)	△ 306
林業	56 (0.3%)	92 (0.6%)	36
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	712 (4.4%)	694 (4.2%)	△ 18
鉱業	53 (0.3%)	101 (0.6%)	48
建設・不動産業	1,070 (6.6%)	1,138 (6.8%)	68
電気・ガス・熱供給水道業	5 (0.0%)	4 (0.0%)	△ 1
運輸・通信業	139 (0.9%)	136 (0.8%)	△ 3
金融・保険業	1,783 (11.0%)	1,814 (10.9%)	31
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,644 (10.2%)	1,641 (9.9%)	△ 3
地方公共団体	3,088 (19.1%)	3,829 (23.0%)	741
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	3,540 (21.9%)	3,447 (20.7%)	△ 93
合 計	16,151 (100.0%)	16,651 (100.0%)	500

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
農業	3,333	3,119	△ 214
穀作	1,448	1,327	△ 121
野菜・園芸	321	251	△ 70
果樹・樹園農業	4	3	-1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	209	124	△ 85
養鶏・養卵	5	5	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,346	1,409	63
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,333	3,119	△ 214

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
プロパー資金	2,318	2,164	△ 154
農業制度資金	1,015	955	△ 60
農業近代化資金	108	88	△ 20
その他制度資金	907	867	△ 40
合 計	3,333	3,119	△ 214

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	6年度	7年度	増 減
日本政策金融公庫資金	530,556	597,015	66,459
合 計	530,556	597,015	66,459

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況

(単位:千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	77,952	12,197	41,761	23,994	77,952
	7年度	30,662	10,802	180	19,680	30,662
危険債権	6年度	158,977	2,378	156,427	172	158,977
	7年度	152,020	1,483	150,388	149	152,020
要管理債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-
		7年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-
		7年度	-	-	-	-
小 計	6年度	236,929	14,575	198,188	24,166	236,929
	7年度	182,682	12,285	150,568	19,829	182,682
正常債権	6年度	15,928,651				
	7年度	16,486,617				
合 計	6年度	16,165,580				
	7年度	16,669,299				

(注) ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
6 年 度	一般貸倒引当金	7,898	9,637	-	7,898	9,637
	個別貸倒引当金	39,612	38,147	-	39,612	38,147
	合 計	47,510	47,784	-	47,510	47,784
7 年 度	一般貸倒引当金	9,637	6,709	-	9,637	6,709
	個別貸倒引当金	38,147	37,283	-	38,147	37,283
	合 計	47,784	43,992	-	47,784	43,992

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	83,398	107,409	83,937	106,986
	金額	45,205,397	54,978,474	51,127,074	59,860,405
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	5,604	4,996	5,125	4,423
	金額	1,120,874	1,352,518	1,332,701	1,093,456
合 計	件数	89,002	112,405	89,062	111,409
	金額	46,326,271	56,330,992	52,459,775	60,953,861

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	9,180	68,911,010	9,190	66,411,486
	定期生命共済	345	3,708,830	354	3,838,070
	養老生命共済	3,551	28,005,660	3,257	25,190,478
	うちこども共済	1,621	10,876,220	1,565	10,108,823
	医療共済	8,688	872,650	8,657	799,900
	がん共済	983	204,500	1,110	176,500
	定期医療共済	250	1,021,900	237	966,400
	介護共済	287	469,910	318	568,900
	認知症共済	57		60	
	生活障害共済	87		78	
	特定重度疾病共済	303		309	
	年金共済	3,631	15,000	3,578	15,000
	建物更生共済	10,354	130,498,600	10,257	129,010,550
合 計		37,716	233,708,060	37,405	226,977,284

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		8,688	743,447	8,657	851,488
がん共済		983	-	1,110	37,450
定期医療共済		250	1,238	237	1,173
合 計		9,921	744,685	10,004	890,111

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

医療共済金及びがん共済は治療共済金額、定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		6年度		7年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		287	731,640	318	891,839
認知症共済		57	120,000	60	119,000
生活障害共済(一時金型)		50	379,200	44	306,700
生活障害共済(定期年金型)		37	45,600	34	42,200
特定重度疾病共済		303	788,200	309	768,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,069	879,260	2,020	848,631
年金開始後	1,562	695,610	1,558	697,570
合 計	3,631	1,574,870	3,578	1,546,201

(注) 金額欄は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	6年度			7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	3,192	24,288,310	26,995	3,120	24,038,470	26,799
自動車共済	14,542		685,678	14,558		709,273
傷害共済	17,152	62,840,300	44,741	15,985	59,920,500	41,943
賠償責任共済	477		1,338	467		1,390
自賠責共済	6,224		104,330	6,178		103,332
合 計	41,587		863,082	40,308		882,737

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	6年度		7年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	811,863	113,789	906,820	134,362
農 薬	767,817	122,062	796,830	129,538
飼 料	617,851	9,753	578,423	8,706
温床資材	104,167	12,147	133,653	16,167
出荷資材	344,480	56,938	345,354	54,812
そ の 他	573,851	55,513	685,024	67,895
合 計	3,220,029	370,202	3,446,104	411,480

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	6年度		7年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	7,226,469	223,468	10,099,099	199,282
雑穀・豆類	120,192	4,808	108,095	4,324
や さ い	3,255,715	65,117	3,132,968	62,194
果 実	3,109	62	1,944	505
花き・花木	257,974	5,159	218,893	4,378
菌 茸	1,352,621	20,290	1,206,988	18,105
林産物・山菜	173,041	3,461	168,733	3,375
その 他	5,977	111	423	5
畜 産 物	2,715,020	16,966	2,695,061	17,503
合 計	15,110,118	339,442	17,632,204	309,671

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

種 類		6年度	7年度
収 益	保 管 料	80,311	91,837
	荷 役 料	27,853	27,741
	そ の 他 の 収 益	38,172	43,678
	計	146,336	163,256
費 用	保 管 材 料 費	8,024	13,236
	保 管 労 務 費	16,982	19,278
	そ の 他 の 費 用	16,039	18,112
	計	41,045	50,626

(4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	6年度	7年度
利用事業収益	69,551	75,136
利用事業費用	64,188	69,204

(5) 農作業受委託事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	6年度	7年度
農作業受委託事業収益	8,125	3,956
農作業受委託事業費用	5,802	3,566

(6) S G S 加工事業取扱実績 (単位: 千円)

種 類	6年度	7年度
SGS加工販売事業収益	454,602	424,856
SGS加工販売事業費用	433,959	416,654

(7) その他事業取扱実績 (単位: 千円)

種 類	6年度	7年度
その他事業収益	30,104	31,902
その他事業費用	30,104	31,902

※ 秋山放牧場委託事業

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績 (単位: 千円)

種 類	6年度		7年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	401,257	30,817	335,430	29,175
衣 料 品	10,305	834	9,477	919
そ の 他	277,749	31,035	282,099	30,903
合 計	689,311	62,686	627,006	60,997

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 指導事業

(単位: 千円)

種 類		6年度	7年度
収 入	賦課金収入	5,628	5,497
	指導事業補助金	5,098	5,077
	実費収入	8,253	8,386
	計	18,979	18,960
支 出	営農改善費	40,977	55,430
	生活文化費	2,762	2,750
	教育情報費	13,897	13,851
	計	57,636	72,031

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	6年度	7年度	増 減
総資産経常利益率	0.238	0.254	0.016
資本経常利益率	2.797	3.123	0.326
総資産当期純利益率	0.160	0.301	0.141
資本当期純利益率	1.885	3.699	1.814

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		6年度	7年度	増 減
貯貸率	期 末	21.379	20.063	△ 1.316
	期中平均	19.487	19.662	0.175
貯証率	期 末			
	期中平均			

(注)

1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	6年度	7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,295,100	7,476,306
うち、出資金及び資本準備金の額	2,606,403	2,564,415
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,758,259	5,017,612
うち、外部流出予定額(△)	25,624	59,928
うち、上記以外に該当するものの額	△ 43,938	△ 45,792
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,636	6,707
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,636	6,707
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	7,304,736	7,483,013
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	131	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	131	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	131	—

(単位:千円、%)

項 目	6年度	7年度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,304,605	7,483,013
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,189,934	43,594,307
資産（オン・バランス）項目	40,188,345	43,592,624
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
オフ・バランス項目	1,589	1,683
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	－	－
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	848,341	904,820
資本フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	41,038,275	44,499,127
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.79%	16.81%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

		(単位:千円)			(単位:千円)		
		6年度			7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	現金	300,237	-	-	395,762	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,097,243	-	-	3,837,305	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,883,762	11,176,752	447,070	59,634,158	11,926,832	477,073
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	138,203	138,203	5,528	123,792	123,792	4,952
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,788,668	1,358,462	54,338	1,942,183	1,478,560	59,142
	（うちトランザクター向け）	560	252	10	2,490	1,121	45
	不動産関連向け	409,423	307,374	12,295	359,359	269,566	10,783
	（うち自己居住用不動産等向け）	408,591	306,126	12,245	358,692	268,565	10,743
	（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	-
	（うち事業用不動産関連向け）	832	1,248	50	667	1,001	40
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	81,778	60,820	2,433	70,886	45,878	1,835
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,360	1,582	63	4,739	762	30
	取立未済手形	12,318	2,464	99	18,897	3,779	151
	信用保証協会等による保証付	9,927,915	973,897	38,956	9,679,825	950,024	38,001
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	956,841	956,841	38,274	957,392	1,244,609	49,784
	共済約款貸付	230	-	-	230	-	-
	上記以外	15,091,376	25,213,539	1,008,542	17,428,495	27,550,505	1,102,020
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,748,382	16,870,955	674,838	6,748,280	16,870,700	674,828
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	8,342,994	8,342,584	333,703	10,680,215	10,679,805	427,192
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	87,693,354	40,189,934	1,607,597	94,453,023	43,594,307	1,743,772
	CVAリスク相当額+8%（簡便法）	-	-	-	-	-	-
	中央精算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		87,693,354	40,189,934	1,607,597	94,453,023	43,594,307	1,743,772
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式または標準的方式＞	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	a		所要自己資本額 b=a×4%	a		所要自己資本額 b=a×4%
		-		-	-		-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a		所要自己資本額 b=a×4%	a		所要自己資本額 b=a×4%
		848,341		33,934	904,820		36,193
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額 b=a×4%
		41,038,275		1,641,531	44,499,127		1,779,965

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

	6年度	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	848,341	904,820
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	33,934	36,193
BI	565,561	603,213
BIC	67,867	72,386

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかわるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他資産(固定資産等)・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		6年度					7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	87,693,354	16,184,674	-	-	87,138	94,453,022	16,690,445	-	-	75,625
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		87,693,354	16,184,674	-	-	87,138	94,453,022	16,690,445	-	-	75,625
法人	農業	756,632	733,694	-	-	-	733,765	723,716	-	-	-
	林業	3,373	-	-	-	-	2,924	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,884	-	-	-	-	7,683	-	-	-	3,711
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	24,296	1,197	-	-	-	23,858	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	492	-	-	-	-	409	-	-	-	-
	運輸・通信業	203	-	-	-	-	204	-	-	-	-
	金融・保険業	54,402,342	1,748,209	-	-	-	55,870,021	1,748,107	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,250,915	-	-	-	-	5,544,569	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,106,746	3,100,689	-	-	-	3,857,476	3,852,817	-	-	-
	上記以外	426,682	272,740	-	-	4,995	407,897	284,682	-	-	181
業種別残高計		87,693,354	16,184,674	-	-	87,138	94,453,022	16,690,445	-	-	75,625
	1年以下	57,006,303	1,120,413	-	-		60,594,375	1,860,340	-	-	
	1年超3年以下	816,569	816,559	-	-		728,813	728,813	-	-	
	3年超5年以下	1,169,267	1,169,267	-	-		1,194,172	1,194,172	-	-	
	5年超7年以下	1,105,148	1,105,148	-	-		1,066,764	1,066,764	-	-	
	7年超10年以下	1,626,924	1,626,924	-	-		3,111,230	3,111,230	-	-	
	10年超	10,088,387	10,088,387	-	-		8,510,964	8,510,964	-	-	
	期限の定めのないもの	15,880,756	257,976	-	-		19,246,704	218,162	-	-	
残存期間別残高計		87,693,354	16,184,674	-	-		94,453,022	16,690,445	-	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
6 年 度	一般貸倒引当金	7,898	9,637	-	7,898	9,637
	個別貸倒引当金	39,612	38,147	-	39,612	38,147
7 年 度	一般貸倒引当金	9,637	6,709	-	9,637	6,709
	個別貸倒引当金	38,147	37,283	-	38,147	37,283

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		6年度						7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		39,612	38,147	-	39,612	38,147		38,147	37,283	-	38,147	37,283	
国外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別残高計		39,612	38,147	-	39,612	38,147		38,147	37,283	-	38,147	37,283	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	2,751	-	-	2,751	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	5,603	4,104	-	5,603	4,104	-	4,104	410	-	4,104	410	-
個人		34,009	34,043	-	34,009	34,043	-	34,043	34,122	-	34,043	34,122	-
業種別残高計		39,612	38,147	-	39,612	38,147	-	38,147	37,283	-	38,147	37,283	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	6年度						7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用 前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用 前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均 値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
1. 現 金	0	300,237		300,237			0	395,761		395,761			0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0												
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150												
4. 国際決済銀行等向け	0												
5. 我が国の地方公共団体向け	0	3,097,243		3,097,243			0	3,837,304		3,837,304			0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150												
7. 国際開発銀行向け	0~150												
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20												
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20												
10. 地方三公社向け	20												
11. 金融機関・第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	55,883,762		55,883,762		11,176,752	20	59,634,158		59,634,158		11,926,831	20
12. カバード・ボンド向け	10~100												
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	138,182	203	138,182	20	138,202	100	123,768	235	123,768	23	123,792	100
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	1,786,353	23,149	1,700,044	2,315	1,358,462	80	1,938,984	31,986	1,841,612	3,198	1,478,559	80
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	20~150 20~75	409,422		408,999	560	307,373	75	359,359		358,754		269,566	75
(うち賃貸用不動産向け)	30~150					306,125	75	358,692		358,086		268,565	75
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	831		831		1,247	150	667		667		1,001	150
(うちその他不動産関連向け)	60												
(うちA D C 向け)	100~150												
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150												
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	50~150	47,816	27	45,858	2	60,820	133	37,984	51	35,719	5	45,877	128
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	1,582		1,582		1,582	100	762		762		762	100
19. 取立未済手形	20	12,318		12,318		2,463	20	18,896		18,896		3,779	20
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,927,915		9,738,954		973,896	10	9,679,825		9,500,233		950,024	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
22. 共済約款貸付	0	229		229				229		229			0
23. 株式等	250~400	856,841		956,841		956,841	100	957,391		957,391		1,244,609	130
24. 上記以外	100~1250	15,090,965		15,090,965		25,213,539	167	17,428,085		17,428,085		27,550,505	158
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400												
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	6,748,382		6,748,382		16,870,955	250	6,748,280		6,748,280		16,870,700	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150												
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	8,342,583		8,342,583		8,342,583	100	10,679,804		10,679,804		10,679,804	100
25. 証券化	-												
(うちSTC要件適用分)	-												
(うち短期STC要件適用分)	-												
(うち不良債権証券化適用分)	-												
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-												
26. 再証券化	-												
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-												
28. 未決済取引	-												
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-												
合計(信用リスク・アセットの額)	-					40,189,930						43,594,304	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을 勘案した後のエクスポージャーの額

6年度

(単位:千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国 際 決 済 銀 行 等 向 け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,097,243						0	3,097,243					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地 方 三 公 社 向 け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,883,762							0	55,883,762				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)						138,202			0	138,202			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等													
株 式 等				956,841		0	956,841						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	560	891,689	145,786	664,324	1,702,359								
(うちトランザクター向け)	560			0	560								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け											408,094	73	408,167
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け					831	0	831						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,442	9,057	33,200	161	45,860								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		1,582		0	1,582								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	300,237				0	300,237							
取立未済手形			12,318		0	12,318							
信用保証協会等による保証付	0	9,734,683	0		4,271	9,738,954							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付	229				0	229							

7年度

(単位:千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,837,304						0	3,837,304					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,634,158							0	59,634,158				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)						123,792			0	123,792			
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等													
株式等					229	229							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,490	953,370	168,731	720,220	1,844,811								
(うちトランザクター向け)	2,490			0	2,490								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け											358,086	0	358,086
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け					667	0	667						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,062	9,281	23,300	81	35,724								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		762		0	762								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	395,761				0	395,761							
取立未済手形			18,896		0	18,896							
信用保証協会等による保証付	0	9,496,223			4,010	9,500,233							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付					229	229							

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウエイト 区分	6年度				7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額(CCF・信用 リスク削減効果適 用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額(CCF・信用 リスク削減効果適 用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	69,328,005	-		69,051,450	73,680,990	-		73,402,095
40%～70%	3,499	5,627	10.0%	4,002	3,122	24,951	10.0%	5,557
75%	1,299,215	15,349	10.0%	1,299,784	1,311,959	3,770	10.0%	1,311,457
80%	-	-		-	-	-		-
85%	594,276	-		594,276	651,146	500	10.0%	651,196
90%～100%	294,608	203	10.0%	294,628	302,544	235	10.0%	302,567
105%～130%	-	-		-	-	-		-
150%	34,032	-		34,032	23,968	-		23,968
250%	956,841	-		956,841	957,391	-		957,391
400%	-	-		-	-	-		-
1250%	-	-		-	-	-		-
その他	51,425	2,200	10.0%	51,575	53,303	2,815	10.0%	53,584
合 計	72,561,901	23,379	10.0%	72,286,588	76,984,423	32,271	100.0%	76,707,815

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	6年度			7年度		
	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・デリバ ティブ	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,706	-	-	15,511	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	18,706	-	-	15,511	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれています。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスク取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引は、ありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する事項は、ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 J A では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

オペレーショナル・リスクについては、店舗巡回指導や事務手続きの整備を行うとともに、職員向け研修体系を構築し事務リスクの低減を図っております。

具体的なリスク管理方法については、「事務リスク管理規程」により、また、不正・不祥事、苦情等の案件については、「不正・不祥事、苦情等対応要領」により必要に応じて調査及び報告を行っております。

システム外部委託については、外部委託契約におけるリスクと責任の所在を明確にするとともに、委託先の経営状況の確認を定期的に行いリスクの低減を図っております。

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）および FC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらの子会社および関連会社株式、系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	5,957,015	5,957,015	5,957,565	5,957,565
合 計	5,957,015	5,957,015	5,957,565	5,957,565

(注)

1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

6年度			7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する金額は、ありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する金額は、ありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

区 分	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡでは該当ありません。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	-	-	63	91
2	下方パラレルシフト	227	345	-	-
3	スティープ化	-	-		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	160	169		
7	最大値	227	345	63	91
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,305		7,483	

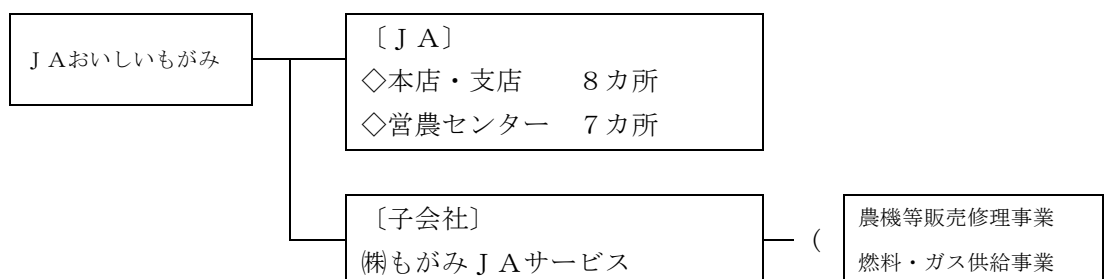
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aおいしいものがみのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	(株)もがみ J A サービス
主たる営業所 又は事務所の所在地	山形県最上郡鮭川村大字石名坂 40 番地 4
事業の内容	農機具、自動車等の販売修理および揮発油等石油類の貯蔵販売
設立年月日	令和 2 年 1 月 6 日
資本金又は出資金	40 百万円
当 J A の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

(3) 連結事業概況（令和 7 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和 7 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 410 百万円、連結当期剰余金 396 百万円、連結純資産 8,335 百万円、連結総資産 94,815 百万円で、連結自己資本比率は 18.20%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株)もがみ J A サービス

組合員利用者へのサービス向上と利便性を高め、また、効率的で弾力的な運営形態

を確立し事業の充実発展をはかるため、令和 2 年 1 月に当会社を設立し、令和 2 年 4 月から農機、自動車の修理・販売、ガソリン等の燃料およびLPガスの供給事業を開始しています。令和 7 年度における当期利益は 111,592 千円であります。

（４）最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
連結経常収益（事業収益）	8,844	8,723	8,482	8,452	9,175
信用事業収益	537	506	492	533	726
共済事業収益	627	618	588	585	572
農業関連事業収益	4,867	4,863	4,736	4,636	5,184
その他事業収益	2,813	2,736	2,666	2,698	2,693
連結経常利益	485	497	576	343	410
連結当期剰余金	400	356	337	226	396
連結純資産額	7,391	7,681	7,893	8,009	8,335
連結総資産額	81,817	83,705	82,611	87,860	94,815
連結自己資本比率	19.62	19.67	20.59	19.13	18.20

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	72,409,611	76,783,392
(1) 現金及び預金	56,215,632	60,010,640
(2) 貸出金	16,151,012	16,650,917
(3) その他の信用事業資産	72,572	144,325
(4) 貸倒引当金	△ 29,604	△ 22,490
2 共済事業資産	440	372
(1) 共済貸付金	230	229
(2) その他の共済事業資産	210	143
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	5,833,032	8,322,972
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,033,402	7,464,615
(2) 棚卸資産	494,346	589,334
(3) その他の経済事業資産	4,323,053	290,115
(4) 貸倒引当金	△ 17,770	△ 21,092
4 雑資産	11,253	170,047
5 固定資産	3,627,154	3,576,823
(1) 有形固定資産	3,621,023	3,573,058
建物	5,790,985	5,625,590
機械装置	1,835,669	1,854,336
土地	1,195,479	1,189,609
建設仮勘定	23,408	133,408
その他の有形固定資産	1,655,389	1,636,362
減価償却累計額	△ 6,879,906	△ 6,866,247
(2) 無形固定資産	6,131	3,765
その他の無形固定資産	6,131	3,765
6 外部出資	5,917,115	5,917,665
(1) 外部出資	5,917,115	5,917,665
7 繰延税金資産	61,190	43,873
資産の部合計	87,859,794	94,815,144

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	75,937,483	83,306,931
(1) 貯金	75,075,879	82,392,798
(2) 借入金	530,556	597,015
(3) その他の信用事業負債	331,047	317,118
2 共済事業負債	315,864	318,474
(1) 共済資金	157,044	157,248
(2) その他の共済事業負債	158,820	161,226
3 経済事業負債	3,175,352	2,229,106
(1) 支払手形及び経済事業未払金	444,924	2,179,625
(2) その他の経済事業負債	2,730,429	49,481
4 雑負債	133,478	354,570
5 諸引当金	189,168	171,947
(1) 賞与引当金	44,115	45,400
(2) 退職給付に係る負債	118,067	100,390
(3) 役員退職慰労引当金	26,986	26,157
6 再評価に係る繰延税金負債	99,819	98,383
負債の部合計	79,851,165	86,479,411
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	7,841,266	8,171,994
(1) 出資金	2,606,403	2,564,415
(2) 利益剰余金	5,278,801	5,653,371
(3) 処分未済持分	△ 43,938	△ 45,792
2 評価・換算差額等	167,364	163,739
(1) 土地再評価差額金	167,364	163,739
純資産の部合計	8,008,630	8,335,733
負債及び純資産の合計	87,859,794	94,815,144

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
1 事業総利益	2,397,155	2,502,609
事業収益	8,451,544	9,176,419
事業費用	6,054,389	6,673,810
(1) 信用事業収益	532,765	726,122
資金運用収益	463,668	661,177
(うち預金利息)	273,351	426,983
(うち貸出金利息)	190,302	234,182
(うちその他受入利息)	15	12
役務取引等収益	49,943	52,086
その他経常収益	19,154	12,859
(2) 信用事業費用	98,092	212,106
資金調達費用	47,437	158,991
(うち貯金利息)	45,194	156,387
(うち給付補填備金繰入)	389	541
(うち借入金利息)	918	1,394
(うちその他支払利息)	935	669
役務取引等費用	11,964	13,480
その他経常費用	38,691	39,635
信用事業総利益	434,674	514,016
(3) 共済事業収益	584,707	571,711
共済付加収入	543,734	533,670
その他の収益	40,973	38,041
(4) 共済事業費用	37,500	42,170
共済推進費及び共済保全費	24,275	28,132
その他の費用	13,225	14,038
共済事業総利益	547,208	529,541
(5) 購買事業収益	6,137,065	6,721,623
購買品供給高	5,956,241	6,526,600
購買手数料	59,036	63,906
その他の収益	121,787	131,117
(6) 購買事業費用	5,276,000	5,762,885
購買品供給原価	5,122,920	5,595,218
購買品供給費	82,701	84,903
その他の費用	70,378	82,764
購買事業総利益	861,065	958,738
(7) 販売事業収益	469,309	438,896
販売品販売高	-	-
販売手数料	396,863	363,609
その他の収益	72,446	75,287
(8) 販売事業費用	40,024	41,862
販売品販売原価	-	-
その他の費用	40,024	41,862
販売事業総利益	429,285	397,034
(9) その他事業収益	727,698	718,067
(10) その他事業費用	602,774	614,787
その他事業総利益	124,924	103,280

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
2 事業管理費	2,056,956	2,101,319
(1) 人件費	1,490,112	1,506,131
(2) その他事業管理費	566,844	595,188
事業利益	340,199	401,290
3 事業外収益	62,807	237,963
(1) 受取雑利息	338	-
(2) 受取出資配当金	36,756	36,756
(3) その他の事業外収益	25,713	201,207
4 事業外費用	60,290	57,571
(1) その他の事業外費用	60,290	57,571
経常利益	342,716	581,682
5 特別利益	48,371	5,536
(1) 固定資産処分益	20,726	3,195
(2) その他の特別利益	27,645	2,341
6 特別損失	71,570	40,092
(1) 固定資産処分損	35,046	3,252
(2) 減損損失	-	10,120
(3) その他の特別損失	36,524	26,720
税金等調整前当期利益	319,518	547,126
法人税、住民税及び事業税	81,077	134,675
法人税等調整額	12,931	15,881
法人税等合計	94,008	150,556
当期利益	225,510	396,570
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	225,510	396,570

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	319,518	489,970
減価償却費	269,892	269,588
減損損失	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	274	△ 3,792
賞与引当金の増減額 (△は減少)	959	1,286
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 34,140	△ 18,506
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 463,952	△ 662,261
信用事業資金調達費用	47,720	160,047
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 40,134	△ 39,926
固定資産売却損益 (△は益)	14,320	△ 265
資産除去債務にかかる増減額 (△は減少)	-	4,623
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,167,518	△ 499,905
預金の純増 (△) 減	547,000	-
貯金の純増減 (△)	4,223,872	7,316,918
信用事業借入金の純増減 (△)	61,776	66,459
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	7,058	△ 6,560
その他の信用事業負債の純増減 (△)	42,987	△ 48,386
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	306	204
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 3,023	2,406
その他共済事業資産の増 (△) 減	89	67
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 27,034	△ 67,436
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 799,202	2,655,897
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 7,686	△ 95,194
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	41,461	67,508
経済受託債務の純増減 (△)	1,004,894	△ 1,018,291
その他経済事業資産の増 (△) 減	216	△ 1,973
その他経済事業負債の増減 (△)	3,629	4,537
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	155,541	168,443
その他の負債の純増減 (△)	△ 228,387	220,915
信用事業資金運用による収入	447,273	597,175
信用事業資金調達による支出	△ 34,293	△ 125,726
事業分量配当金の支払額	△ 38,588	-
雑利息及び出資配当金の受取額	40,134	39,926
法人税等の支払額	△ 76,072	△ 34,194
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,308,890	4,131,787

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2	3
補助金の受入れによる収入	9,171	1,000
固定資産の取得による支出	△ 601,785	△ 257,788
固定資産の売却による収入	263,341	37,796
有形固定資産の除去による支出	-	△ 48,625
外部出資による支出	△ 134,700	△ 550
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 463,975	△ 268,164
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入による収入	28,344	23,634
出資の払戻しによる支出	△ 75,150	△ 64,770
持分の取得による支出	△ 22,158	△ 23,634
持分の譲渡による収入	23,808	21,780
出資配当金の支払額	△ 26,060	△ 25,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,216	△ 68,615
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の減少額	3,773,699	3,795,008
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,783,666	6,557,365
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,557,365	10,352,373

(8) 連結注記表

【連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社・子法人等・・・1社 株式会社もがみ J A サービス
2. 持ち分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日・・・1社
 - (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
4. のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	60,010,640 千円
別段預金、定期性預金	49,658,267 千円
現金及び現金同等物	10,352,373 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機、車両、付属部品、中古製品）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外のもの）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,199 千円です。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

５．収益及び費用の計上基準

（１）収益認識関連

当組合及び子会社等の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農作業受委託事業

組合員が農作物を生産する作業工程の一部を受委託する事業（無人ヘリ防除作業）であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ ＳＧＳ加工販売事業

組合員から購入した飼料用米をサイレージ化（乳酸発酵）加工し、販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者との契約に基づき、加工販売品を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ト 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額 5 百円未満の科目については「0」で表示しています。また、「-」は0円であることを表示しています。

8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、連結貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

(3) 当組合及び子会社等が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

9. 退職給付に係る負債または資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

【会計上の見積もりに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）43,872 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は46,411 千円であります）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和 7 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,120 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 7 年 4 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 43,992 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌連結事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,529,206 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,195,115 千円、機械装置 1,116,968 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 176,668 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち 7,850,000 千円を J A バンク 基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000 千円を為替決済の担保に、5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、537 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は 196,561 千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 30,662 千円、危険債権額は 152,020 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は182,682千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日 平成11年3月31日

（2）再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 179,916千円

（3）同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、営業店舗については支店、営農センターごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店、農業関連施設については、当該施設の利用状況等を踏まえ共用資産としています。当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

施設（場所）	種類	用途
角川事務所（Yショップ）	土地及び建物	営業用店舗

（2）減損損失の認識に至った経緯

角川事務所（Yショップ）については、令和8年10月で閉店となり、遊休化するため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

施設	金額	内訳
角川事務所（Yショップ）	10,120千円	土地5,870千円、建物4,250千円

（4）回収可能価額の算定方法

正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に合理的な調整を行って算出しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であ

り、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値は121,504千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,610,266	59,461,265	△149,001
貸出金	16,650,917		
貸倒引当金(*1)	△22,490		
貸倒引当金控除後	16,628,427	16,163,411	△465,016

経済事業未収金	1,100,837		
貸倒引当金(*2)	△21,092		
貸倒引当金控除後	1,079,745	1,079,745	-
経済受託債権	6,363,777	6,363,777	-
資産計	83,682,215	83,068,198	△614,017
貯金	82,392,799	82,095,809	△296,990
経済受託債務	1,667,195	1,667,195	-
負債計	84,059,994	83,763,004	△296,990

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,917,665

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
--	------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----

預金	59,610,266	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	3,260,357	1,179,948	1,041,106	917,408	788,674	9,434,477
経済事業未収金(*3)	1,075,253	-	-	-	-	-
経済受託債権	6,363,777	-	-	-	-	-
合計	70,309,653	1,179,948	1,041,106	917,408	788,674	9,434,477

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 605,965 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 28,947 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 25,584 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	76,877,097	1,889,534	1,263,039	1,514,739	842,459	5,931

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	118,067 千円
退職給付費用	88,271 千円
退職給付の支払額	△ 44,124 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 26,259 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 35,565 千円
期末における退職給付引当金	100,390 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,066,517 千円
確定給付型年金制度	△ 445,323 千円
特定退職金共済制度	△ 520,804 千円
退職給付引当金	100,390 千円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	88,271 千円
退職給付費用	88,271 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,825 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 88,847 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	24,485 千円

未払事業税	4,823 千円
賞与引当金	10,274 千円
減損損失	22,286 千円
役員退職慰労引当金	6,666 千円
無形固定資産増設費償却	6,284 千円
資産除去債務	2,991 千円
返金負債（購買品供給高返品調整額）	1,974 千円
その他	7,068 千円
繰延税金資産小計	86,851 千円
評価性引当額	△ 40,440 千円
繰延税金資産合計（A）	46,411 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 794 千円
返品資産（購買品供給原価返品調整額）	△1,745 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,539 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	43,872 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34%
事業分量配当等の損金にされる項目	△ 2.54%
住民税均等割額	1.27%
評価性引当額の増減	0.05%
法人税額の特別控除	△ 0.63%
その他	△ 0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.68%
【収益認識に関する注記】	
（収益を理解するための基礎となる情報）	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
（1）当該資産除去債務の概要	
当組合及び子会社等の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
（2）当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 1 年～8 年、割引率は 0.240%～2.274%を採用しています。	
（3）当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	54,540 千円
資産除去債務の履行による減少額	44,002 千円
期末残高	10,538 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	6年度	7年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,117,940	5,278,801
2 利益剰余金増加高	225,510	400,194
当期剰余金	225,510	396,570
再評価差額金取崩額		3,624
3 利益剰余金減少高	64,649	25,625
配当金	64,649	25,625
4 利益剰余金期末残高	5,278,801	5,653,370

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	78	31	△ 47
危険債権額	159	152	△ 7
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小 計	237	183	△ 54
正常債権額	15,929	16,487	558
合 計	16,166	16,670	504

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	6年度	7年度
信用事業	事業収益	533	727
	経常利益	55	73
	資産の額	76,838	81,188
共済事業	事業収益	585	572
	経常利益	268	246
	資産の額	1,116	1,116
農業関連事業	事業収益	4,635	5,184
	経常利益	41	35
	資産の額	7,955	10,739
その他事業	事業収益	2,699	2,693
	経常利益	△ 21	56
	資産の額	1,951	1,772
計	事業収益	8,452	9,176
	経常利益	343	410
	資産の額	87,860	94,815

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、18.20%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	もがみ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,483百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	6年度	7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,815,641	8,108,440
うち、出資金及び資本準備金の額	2,606,403	2,564,415
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,278,800	5,649,745
うち、外部流出予定額 (△)	25,624	59,928
うち、上記以外に該当するものの額	△ 43,938	△ 45,792
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,636	6,707
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,636	6,707
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,825,277	8,115,147
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	131	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	131	—
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	131	—

(単位:千円、%)

項 目	6年度	7年度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,825,146	8,115,147
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,065,752	43,690,112
資産（オン・バランス）項目	40,064,163	43,688,429
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
オフ・バランス項目	1,589	1,683
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	－	－
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	848,341	904,820
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	40,914,093	44,594,932
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.13%	18.20%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位:千円)

	6年度			7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	300,237	—	—	395,762	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,097,243	—	—	3,837,305	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,883,762	11,176,752	447,070	59,634,178	11,926,836	477,073
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	138,203	138,203	5,528	123,792	123,792	4,952
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,788,668	1,358,462	54,338	1,942,183	1,478,560	59,142
（うちトランザクター向け）	560	252	10	2,490	1,121	45
不動産関連向け	409,423	307,374	12,295	359,359	269,566	10,783
（うち自己居住用不動産等向け）	408,591	306,126	12,245	358,692	268,565	10,743
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	832	1,248	50	667	1,001	40
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	81,778	60,820	2,433	70,886	45,878	1,835
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,360	1,582	63	4,739	762	30
取立未済手形	12,318	2,464	99	18,897	3,779	151
信用保証協会等による保証付	9,927,915	973,897	38,956	9,679,825	950,024	38,001
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	956,841	956,841	38,274	957,392	1,244,609	49,784
共済約款貸付	230	—	—	230	—	—
上記以外	14,967,194	25,089,357	1,003,574	17,524,292	27,646,305	1,105,852
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,748,382	16,870,955	674,838	6,748,280	16,870,700	674,828
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,218,812	8,218,402	328,736	10,776,012	10,775,605	431,024
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	87,569,172	40,065,752	1,602,630	94,548,840	43,690,111	1,747,604
CVAリスク相当額+8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央精算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	87,569,172	40,065,752	1,602,630	94,548,840	43,690,111	1,747,604
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式または標準的方式＞	マーケット・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	—		—	—		—
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	848,341		33,934	904,820		36,193
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額 b=a×4%
	40,914,093		1,636,564	44,594,931		1,783,797

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	6年度	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	848,341	904,820
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	33,934	36,193
BI	565,561	565,561
BIC	67,867	67,867

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 56) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		6年度					7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	87,577,776	16,184,674	-	-	87,138	94,548,842	16,690,445	-	-	75,625
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		87,577,776	16,184,674	-	-	87,138	94,548,842	16,690,445	-	-	75,625
法人	農業	756,632	733,694	-	-	-	733,765	723,716	-	-	-
	林業	3,373	-	-	-	-	2,924	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,884	-	-	-	-	7,683	-	-	-	3,711
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	24,296	1,197	-	-	-	23,858	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	492	-	-	-	-	409	-	-	-	-
	運輸・通信業	203	-	-	-	-	204	-	-	-	-
	金融・保険業	54,402,342	1,748,209	-	-	-	55,870,021	1,748,107	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,250,915	-	-	-	-	5,544,569	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,106,746	3,100,689	-	-	-	3,857,476	3,852,817	-	-	-
	上記以外	426,682	272,740	-	-	4,995	407,897	284,682	-	-	181
業種別残高計		87,577,776	16,184,674	-	-	87,138	94,548,842	16,690,445	-	-	75,625
	1年以下	57,006,303	1,120,413	-	-		60,690,195	1,860,340	-	-	
	1年超3年以下	816,569	816,559	-	-		728,813	728,813	-	-	
	3年超5年以下	1,169,267	1,169,267	-	-		1,194,172	1,194,172	-	-	
	5年超7年以下	1,105,148	1,105,148	-	-		1,066,764	1,066,764	-	-	
	7年超10年以下	1,626,924	1,626,924	-	-		3,111,230	3,111,230	-	-	
	10年超	10,088,387	10,088,387	-	-		8,510,964	8,510,964	-	-	
	期限の定めのないもの	15,765,178	257,976	-	-		19,246,704	218,162	-	-	
残存期間別残高計		87,577,776	16,184,674	-	-		94,548,842	16,690,445	-	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
6 年 度	一般貸倒引当金	7,898	9,637	-	7,898	9,637
	個別貸倒引当金	39,612	38,147	-	39,612	38,147
7 年 度	一般貸倒引当金	9,637	6,709	-	9,637	6,709
	個別貸倒引当金	38,147	37,283	-	38,147	37,283

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		5年度						6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	51,842	39,612	-	51,842	39,612		38,147	37,283	-	38,147	37,283	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別残高計		51,842	39,612	-	51,842	39,612		38,147	37,283	-	38,147	37,283	
法 人	農業	5,857	-	-	5,857	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	2,751	-	-	2,751	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	410	5,603	-	410	5,603	-	4,104	410	-	4,104	410	-
個人		45,575	34,009	-	45,575	34,009	-	34,043	34,122	-	34,043	34,122	-
業種別残高計		51,842	39,612	-	51,842	39,612	-	38,147	37,283	-	38,147	37,283	-

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	6年度						7年度					
		CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平 均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平 均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		-	A	B	C	D	E	$F=(E/(C+D))$	A	B	C	D	E
1. 現金	0	304,844		304,844			0	395,761		395,761			0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0												
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150												
4. 国際決済銀行等向け	0												
5. 我が国の地方公共団体向け	0	3,097,243		3,097,243			0	3,837,304		3,837,304			0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150												
7. 国際開発銀行向け	0~150												
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20												
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20												
10. 地方三公社向け	20												
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	55,883,782		55,883,782		11,176,756	20	59,634,178		59,634,178		11,926,835	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150												
12. カバード・ボンド向け	10~100												
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	138,182	203	138,182	20	138,202	100	123,768	235	123,768	23	123,792	100
(うち特定貸付債権向け)	20~150												
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,786,353	23,149	1,700,044	2,315	1,358,462	80	1,938,984	31,986	1,841,612	3,198	1,478,559	80
(うちトラランザクター向け)	45		5,600			252	45		24,900		2,490	1,120	45
15. 不動産関連向け	20~150	409,422		408,999	560	307,373	75	359,359		358,754		269,566	75
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	408,590		408,167		306,125	75	358,692		358,086		268,565	75
(うち賃貸用不動産向け)	30~150												
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	831		831		1,247	150	667		667		1,001	150
(うちその他不動産関連向け)	60												
(うちADC向け)	100												
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150												
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	47,816	27	45,858	2	60,820	133	37,984	51	35,719	5	45,877	128
18. 自己居住用不動産等向け(エクスポージャーに係る延滞)	100	1,582		1,582		1,582	100	762		762		762	100
19. 取立未済手形	20	12,318		12,318		2,463	20	18,896		18,896		3,779	20
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,927,915		9,738,954		973,896	10	9,679,825		9,500,233		950,024	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
22. 共済約款貸付	0	229		229				229		229			0
23. 株式等	250~400	816,941		916,941		916,941	100	957,391		957,391		1,244,609	130
24. 上記以外	100~1250	15,090,965		15,090,965		25,213,539	167	17,428,085		17,428,085		27,550,505	158
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー)	250~ 400												
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー)	250	6,748,382		6,748,382		16,870,955	250	6,748,280		6,748,280		16,870,700	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー)	250												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)	250												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係るエクスポージャー)	150												
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	8,262,278		8,262,278		8,262,278	100	10,775,604		10,775,604		10,775,604	100
25. 証券化	-												
(うちSTC要件適用分)	-												
(うち短期STC要件適用分)	-												
(うち不良債権証券化適用分)	-												
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外)	-												
26. 再証券化	-												
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-												
28. 未決済取引	-												
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	-												
合計(信用リスク・アセットの額)	-					65,590,891						43,594,308	

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額
【令和6年度】

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け																
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国 際 決 済 銀 行 等 向 け																
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	3,097,243												0	3,097,243		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け																
地 方 三 公 社 向 け																
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け																
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,883,762													0	55,883,762	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け																
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）											138,202				0	138,202
（うち特定貸付債権向け）																
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等																
株 式 等							956,841						0		956,841	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	560			891,689			145,786			664,324			1,702,359			
（うちトラランザクター向け）	560									0			560			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け											408,094	73	408,167			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け																
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け									831		0		831			
	60%				その他				合計							
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け うちADC向け																
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,442			9,057			33,200			161			45,860			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				1,582						0			1,582			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	300,237										0		300,237			
取立未済手形					12,318						0		12,318			
信用保証協会等による保証付	0		9,734,683		0				4,271		9,738,954					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付	229										0		229			

【令和7年度】

(単位:千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け																
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	3,837,304												0	3,837,304		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け																
地方三公社向け																
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け																
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,634,158													0	59,634,158	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け																
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)											123,792				0	123,792
(うち特定貸付債権向け)																
	100%			150%			250%			400%			その他			合計
劣後債権及びその他資本性証券等																
株式等													229			229
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,490			953,370			168,731			720,220			1,844,811			
(うちトラランザクター向け)	2,490									0			2,490			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け																
うち自己居住用不動産等向け												358,086	0	358,086		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け																
うち賃貸用不動産向け																
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向け																
うち事業用不動産関連向け									667		0		667			
	60%				その他				合計							
不動産関連向け																
うちその他不動産関連向け																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け																
うちADC向け																
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,062			9,281			23,300			81			35,724			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				762						0			762			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	395,761										0		395,761			
取立未済手形					18,896						0		18,896			
信用保証協会等による保証付	0		9,496,223								4,010		9,500,233			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付											229		229			

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	6年度				7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額およ び与信相当額 の合計額（CC F・信用リスク削 減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額およ び与信相当額 の合計額（CC F・信用リスク削 減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	69,328,025	-		69,051,470	73,681,010	-		73,402,115
40%～70%	3,499	5,627	10.0%	4,002	3,122	24,951	10.0%	5,557
75%	1,299,215	15,349	10.0%	1,299,784	1,311,959	3,770	10.0%	1,311,457
80%	-	-		-	-	-		-
85%	594,276	-		594,276	651,146	500	10.0%	651,196
90%～100%	174,403	203	10.0%	174,423	398,344	235	10.0%	398,367
105%～130%	-	-		-	-	-		-
150%	34,032	-		34,032	23,968	-		23,968
250%	956,841	-		956,841	957,391	-		957,391
400%	-	-		-	-	-		-
1250%	-	-		-	-	-		-
その他	51,425	2,200	10.0%	51,575	53,303	2,815	10.0%	53,584
合 計	72,441,716	23,379	10.0%	72,166,403	77,080,243	32,271	100.0%	76,803,635

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	6年度			7年度		
	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・デリ バティブ	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	18,706	-	-	15,511	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く)	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	18,706	-	-	15,511	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれています。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスク取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 65）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区 分	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	5,957,015	5,957,015	5,957,565	5,957,565
合 計	5,957,015	5,957,015	5,957,565	5,957,565

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

区 分	6 年度	7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 67）をご参照ください。

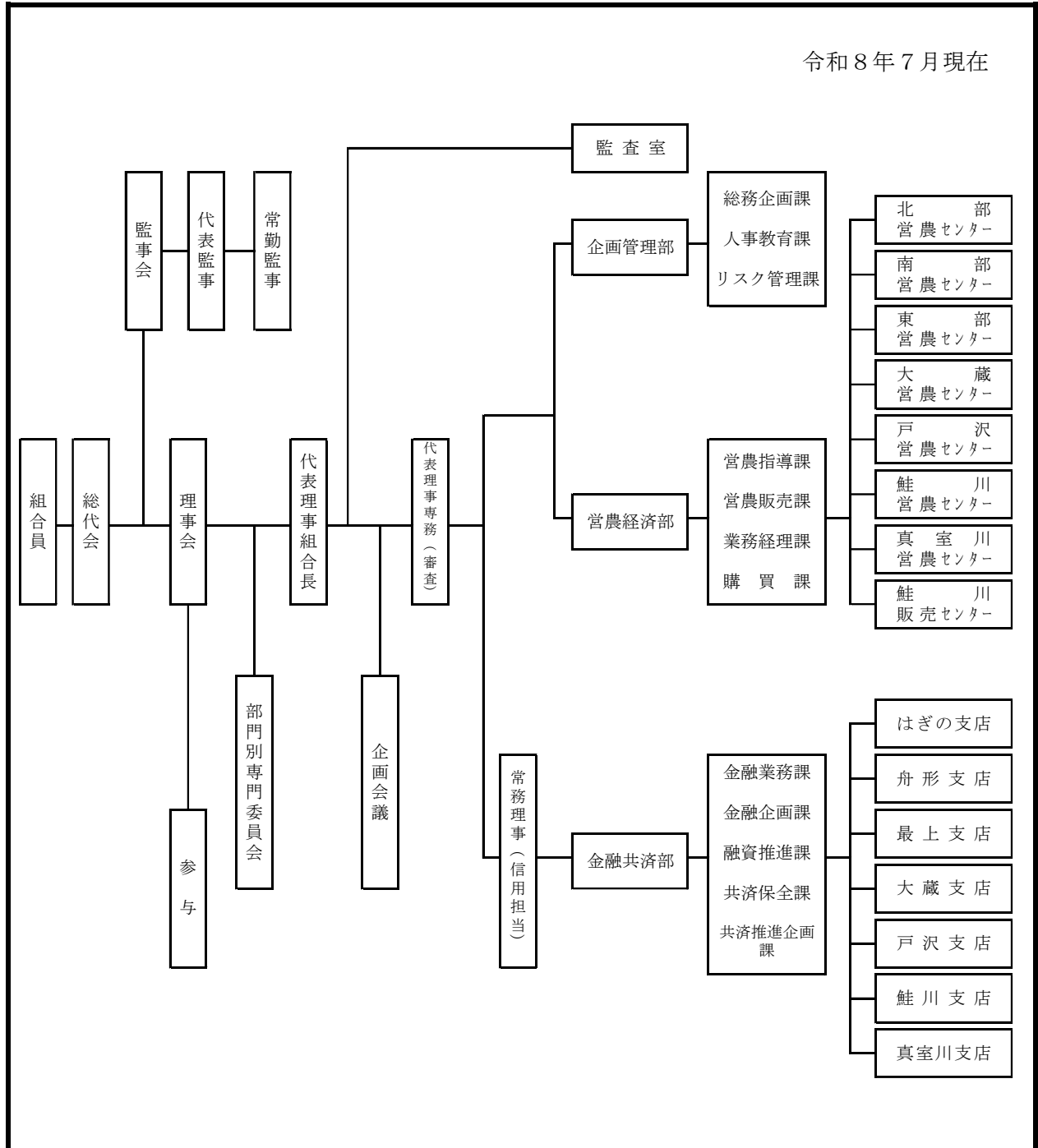
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	-	-	63	91
2	下方平行シフト	227	345	-	-
3	スティープ化	-	-		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	160	169		
7	最大値	227	345	63	91
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,305		7,483	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年7月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	押切 安雄	理 事	早坂 淳
代表理事専務	川田 昭一	〃	矢作 裕之
常務理事	木田 学	〃	奥山 久
理 事	土田 太	〃	佐藤 勝
〃	川又 義弘	〃	佐藤 勇
〃	藤原 清寿	〃	三宅 充弥
〃	八鍬 英也	〃	信田 泉
〃	齊藤 和広	代表監事	大沼 邦男
〃	高田 修	常勤監事	小野 清人
〃	奥山 政憲	監 事	菊池 良兼
〃	鈴木 求	〃	佐藤 信和
〃	井上 学	〃	福本 義一
〃	大友 千代子		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	6年度	7年度	増 減
正組合員	5,767	5,668	△ 99
個 人	5,715	5,612	△ 103
法 人	52	56	4
准組合員	2,456	2,463	7
個 人	2,308	2,316	8
法 人	148	147	△ 1
合 計	8,223	8,131	△ 92

4. 組合員組織の状況

組織名	品目名	北部		南部 (舟形)	東部 (最上)	大蔵	戸沢	鮭川		真室川	合計
		はぎの	昭和					鮭川	大豊		
支部長会		21	8	31	45	23	33	21	31	66	279
年金友の会		935		900	1,148	622	765	729		649	5,748
青年部		66		21	15	11	6	13		9	141
女性部		22		40	84	45	14	51		10	266
稲作生産者協議会	水稻	287		190	312	159	176	229		237	1,590
アスパラ生産者協議会	アスパラガス	17		21	99	—	5	11		1	154
きゅうり生産者協議会	きゅうり	1		16	12	9	6	29		10	83
にら生産者協議会	にら	88		26	37	7	11	5		52	226
ねぎ生産者協議会	ねぎ	9		20	10	7	4	6		32	88
トマト生産者協議会	トマト	2		4	—	29	—	7		—	42
ミニトマト生産者協議会	ミニトマト	3		—	—	16	6	4		9	38
山菜・促成生産者協議会	わらび・たらの芽ほか	44		9	14	12	2	6		37	124
	すいか	5		—	—	—	—	—		—	5
	ピーマン・ししとう	3		2	1	21	14	24		9	74
	いちご	—		—	—	—	—	3		—	3
	おうとう	—		1	—	—	—	3		1	5
	西洋なし	—		1	—	—	—	—		—	1
花卉生産者協議会	りんどう	3		—	7	5	2	5		1	23
	トルコギキョウ	16		1	3	—	—	3		—	23
菌茸生産者協議会	なめこ	1		—	—	—	1	13		—	15
	しいたけ	3			7	6	2	21		1	40
	えのき	—		—	—	—	—	1		—	1
	まいたけ	—		—	—	—	—	4		—	4
畜産生産者協議会	肉牛	26			22	2	1	5		26	82
	酪農	7		2	2	2	—	—		2	15
	養豚	—		—	—	—	1	1		—	2

5. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年7月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項、ありません。

7. 地区一覧

山形県新庄市、山形県最上郡舟形町、山形県最上郡最上町、山形県最上郡真室川町、山形県最上郡大蔵村、山形県最上郡鮭川村、山形県最上郡戸沢村の地区とする。

8. 沿革・あゆみ

❖	平成29年	5月	1日	J A合併推進準備委員会発足
❖	平成29年	9月	1日	新しい名称「もがみ中央農業協同組合」内定
				新しい愛称「J Aおいしいもがみ」内定
❖	平成29年	10月	26日	合併予備契約調印式
❖	平成29年	11月	10日	臨時総代会
❖	平成30年	4月	1日	もがみ中央農業協同組合発足・合併登記
❖	平成30年	6月	15日	第1回通常総代会
❖	平成30年	11月	21日	主要野菜6品目販売額30億円達成祝賀会
❖	令和元年	6月	21日	第2回通常総代会
❖	令和元年	9月	3日	公認会計士監査へ移行（みのり監査法人監査）
❖	令和2年	1月	6日	（株）もがみJ Aサービス設立
❖	令和2年	1月	15日	臨時総代会
❖	令和2年	6月	12日	第3回通常総代会
❖	令和2年	9月	4日	北部農機自動車センター竣工
❖	令和3年	6月	18日	第4回通常総代会
❖	令和4年	3月	14日	新鮭川支店、営農センター竣工・開所式
❖	令和4年	6月	10日	第5回通常総代会
❖	令和5年	3月	13日	新真室川支店、営農センター、集出荷施設 竣工・開所式
❖	令和5年	3月	27日	新最上支店竣工・開所式
❖	令和5年	6月	16日	第6回通常総代会
❖	令和5年	9月	14日	総代選挙（無投票）
❖	令和6年	6月	21日	第7回通常総代会
❖	令和7年	3月	3日	新南部農機自動車センター竣工
❖	令和7年	6月	20日	第8回通常総代会
❖	令和8年	6月	15日	新舟形支店、南部営農センター竣工・開所式
❖	令和8年	6月	19日	第9回通常総代会

9. 店舗等のご案内

(令和8年7月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM
本店	新庄市大字福田字福田山711-73	32-1511	A T M設置
はぎの支店	新庄市大字泉田字泉田2	25-2211	A T M設置
舟形支店	最上郡舟形町舟形325-1	32-2131	A T M設置
最上支店	最上郡最上町大字向町186-1	43-2171	A T M設置
大蔵支店	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2251	A T M設置
戸沢支店	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2201	A T M設置
鮭川支店	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2211	A T M設置
真室川支店	最上郡真室川町大字川ノ内2008-1	62-2326	A T M設置
北部営農センター	新庄市大字泉田字往還東151	25-3611	A T M設置
南部営農センター	最上郡舟形町舟形325-1	32-2133	
東部営農センター	最上郡最上町大字向町字熊ノ前199-11	43-2342	
大蔵営農センター	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2208	
戸沢営農センター	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2104	
鮭川営農センター	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2216	
真室川営農センター	最上郡真室川町大字川ノ内2008-1	62-3675	
角川事業所（Yショップ）	最上郡戸沢村大字角川478-2	73-2021	A T M設置
産直あさひ	最上郡真室川町大字大沢895-4	63-2083	